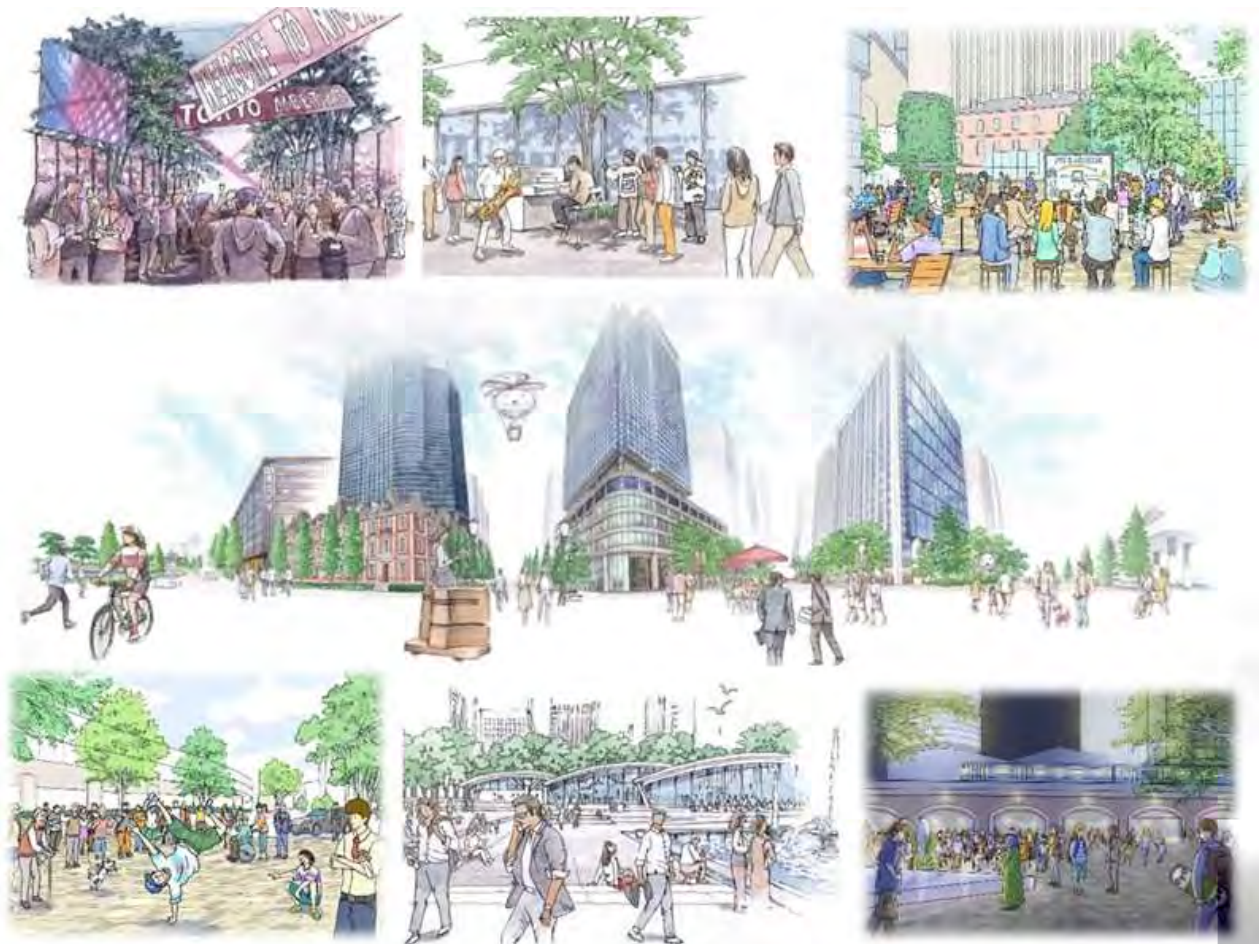


大手町・丸の内・有楽町地区

ウォーカブルビジョン



2025年3月

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

大丸有ウォーカブルビジョン検討委員会

「大手町・丸の内・有楽町地区ウォークアブルビジョン」（以下、本ビジョン）の策定にあたっては、「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」の下に「大丸有ウォークアブルビジョン検討委員会」を設置し、全4回の議論を重ねた。

■大丸有ウォークアブルビジョン検討委員会 開催実績

・2023年度 第1回 2023年10月23日 第2回 2023年12月15日 第3回 2024年2月14日

・2024年度 第4回 2024年9月24日

※なお、委員会は、大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会の会員企業にも開催案内を発出し、参加・傍聴が可能な形態とした。

■大丸有ウォークアブルビジョン検討委員会 委員等一覧（役職等は第4回委員会開催当時のもの）

・委員

<有識者>（敬称略）

岸井 隆幸 日本大学名誉教授、一般財団法人計量計画研究所 代表理事

横張 真 東京大学総括プロジェクト機構 ARISE City 研究拠点 特任教授

伊藤 香織 東京理科大学 創域理工学部建築学科 教授

<大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会>

東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課都市基盤事業調整専門課長

千代田区 環境まちづくり部 麹町地域まちづくり担当課長

千代田区 環境まちづくり部 景観・都市計画課長 ウォークアブル推進担当課長

東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門

ターミナルプロジェクト推進ユニット マネージャー

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 都市整備部会 部会長、副部会長

・オブザーバー

国土交通省 都市局 まちづくり推進課官民連携推進室長 国際競争力強化推進官

・事務局

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

本ビジョンは、大手町・丸の内・有楽町地区（以下、大丸有エリア）の「ウォークアブルなまちづくり」を進める上での基本的な考え方や方針を示すものである。

本ビジョンが活用されることで大丸有エリアにおいて「ウォークアブルなまちづくり」がより一層推進され、刺激的な出逢い・発見のあるまちへ変容するとともに、本ビジョン策定を契機として周辺エリアとの対話や連携がいっそう促進され、東京都心全体が国際的に見ても魅力的なエリアとなることを期待する。

2025年3月 大丸有ウォークアブルビジョン検討委員会

目 次

第1章 「ウォーカブルなまちづくり」を推進する意義	3
1-1ウォーカブルなまちづくりの趨勢	3
1-1-1 国内外における広がり	4
1-1-2 社会的背景	4
1-2大丸有エリアの特徴	5
1-2-1 多様な企業・業種の集積	5
1-2-2 歩きやすい都市構造	5
1-2-3 ハード面・ソフト面における賑わいを生み出す取組の蓄積	7
1-2-4 特徴ある周辺エリアの存在	10
1-3大丸有エリアの現況を踏まえた目指す姿	15
第2章 ウォーカブル形成方針	16
2-1大丸有エリアにおけるウォーカブルなまちづくり	16
2-1-1 3つの方向性	16
2-1-2 3つの手法	17
2-2形成方針	18
2-2-1 主要なウォーカブル軸・フォーカルゾーン	18
2-2-2 主要なウォーカブル軸・フォーカルゾーンにおける形成方針	21
2-2-3 ウォーカブル形成方針図	27
第3章 フォーカルゾーンの空間構成・マネジメント	28
3-1フォーカルゾーンにおける空間構成・マネジメント	28
3-1-1 有楽町駅周辺	28
3-1-2 丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）	31
3-1-3 川端緑道＋大手町仲通り延伸部	34
第4章 エリア全体で推進すべきマネジメント	38
4-1様々な主体の連携によるウォーカブルなまちづくりの実現	38
4-2エリア全体で推進していくマネジメント（具体的な取組）	39
（参考）具体的な取組の内容	41
第5章 未来像	43
5-1実現したい未来像	43
5-2ビジョンの今後の発展、継続的な仕組みづくりのための制度等の活用	44
5-2-1 本ビジョンを用いたウォーカブルなまちづくりの未来像の共有、上位計画への反映	44
5-2-2 ウォーカブルなまちづくりを後押しする仕組みの構築	44
おわりに	45

第1章 「ウォーカブルなまちづくり」を推進する意義

刺激に満ちた出逢い・発見をもたらす「ウォーカブルなまちづくり」により、大丸有は変容する

- 大丸有は、これまでのまちづくりの取組の結果、高質で賑わいのあるわが国の中核業務拠点としての発展を遂げることが出来た。しかしながら、依然として大企業のワーカーが働くためのまちとしての性格が強く、同質的な居心地の良さがある一方でそれが弱みともなっている。多様な価値観・生き方・カルチャーを受け入れ、イノベーションを喚起するまちとなるためには、大丸有は変わらなければならない。
- 「ウォーカブルなまちづくり」について、「居心地が良く歩きたくなる」という意味に留まらず、また、大丸有のみで閉じた考え方をせず、ともに東京都心を構成する周辺エリアや今までの大丸有とは異なる人・モノ、異なるカルチャーとの出逢い・交流を誘発するための新たな都市戦略と捉え直した。
- この考え方の下、異なるものとの連携、作りこみ過ぎないオープンでパブリックな空間の再構築、まちに関わる人々の“個”としてのコミュニティ形成の促進によって、刺激に満ちた出逢い・発見のあるまちへと変容していく。
- 異なる人・モノ・カルチャーとの出逢い・交流は、時として摩擦や衝突を伴うが、その先にこそイノベーションがあり、ひいては「国際的に見ても競争力・魅力あるまち」への進化に繋がる。

1-1 ウォーカブルなまちづくりの趨勢

国土交通省では、「ウォーカブルなまちづくり」を「街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組」（国土交通省「ウォーカブルポータルサイト」トップページより）としている。

ウォーカブルなまちづくりについて、国内外における広がりや、その社会的背景を整理する。

1-1-1 国内外における広がり

近年、世界的な大都市において、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築することで、都市に活力や賑わいを生み出し、持続可能かつ人々のウェルビーイング向上に資する取組が見られる。

アメリカのニューヨーク市では、2007年に策定された長期計画「PlaNYC」において、目標年次である2030年までに全ての市民が公園から徒歩10分以内の場所に住むことを目標とし、様々なタイプのオープンスペースを提供していく方針を打ち出している。2008年からは、市内でも比較的人口密度が高く、商業施設や飲食店が面し、公共交通の利便性が高いまちなかを中心に、車道や駐車帯等を歩行者空間へ転換させる施策として「Plaza Program」を推進している。

フランスのパリでは、「15分シティ構想（ville du quart d'heure）」を政策に盛り込み、自動車の利用抑制や、歩行及び自転車移動を推進する取組を実施している。自動車の利用抑制の手段として、市街中心部を流れるセーヌ川の両側の高速道路を封鎖した他、歩行者専用道路の追加に向けて多大な予算を確保する計画を打ち出した。加えて、2024年までに自家用車の駐車スペースを廃止し、自転車専用道路を設置する等、歩行者・自転車が中心となるウォーカブル空間の創出に向けた取組を推進している。

スペインのバルセロナでは、2016年より市内の街路の60%以上を歩行者空間に変更する「スーパーブロック・プロジェクト」に取り組んでおり、代表的な手法として、碁盤目状に整理された9つの既存街区を400m四方の1つの大きな街区（スーパーブロック）として捉え、スーパーブロック内を歩行者優先とする方法がとられている。歩行者優先化に際しては、都市内のセンシングデータの分析やデジタルツールを活用した市民意見の聴取により、ブロック内の活用方法を市民とともに決定することで、現在では子どもの遊び場が増えたという声が聞かれる等、市民生活と関わりが深い場が形成されている。

日本国内でも、国土交通省が「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進しており、2019年以降、法律・予算・税制のパッケージを通じ、官民による「ウォーカブルなまちづくり」の取組を後押ししている。千代田区においても「千代田区ウォーカブルなまちづくりデザイン」(2022年6月)、「千代田区川沿いのまちづくりガイドライン」(2023年3月)、「大手町・丸の内・有楽町地区都市再生整備計画」(2023年8月)を策定する等、「ウォーカブルなまちづくり」を推進している。

1-1-2 社会的背景

2020年より世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症の影響により、大企業をはじめ在宅でのリモートワークが推奨され、これまで当たり前だった「毎日オフィスに出勤する」という働き方が大きく変化した（ニューノーマル）。これにより、オンラインによるコミュニケーション機会が増えた反面、リアルなコミュニケーションや繋がりの重要性が再認識されることとなった。

また、Well-being や生活の質（Quality of Life）の向上に対する関心の高まりから、個人の価値観・生き方・働き方は多様化しており、生活の大半を占める仕事上の繋がりがや会社の人間関係だけではなく、個人として他者と繋がるニーズも高まっている。これに伴い、「人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場」を創出する取組であるウォーカブルなまちづくりへの期待や注目も高まっていると考えられる。

1-2 大丸有エリアの特徴

大丸有エリアの特徴について、「ウォークブルなまちづくり」を進める上でのポテンシャルの観点から整理する。

1-2-1 多様な企業・業種の集積

大丸有エリアには、約 120 ヘクタールの面積に約 35 万人の就業者が存在する。約 5,000 社の多種多様な業種の事業所が立地し、金融業・保険業の他、商社、プロフェッショナルファーム、各種メーカー等の本社が多い。上場企業が 118 社、エリア内企業の連結売上高は約 122 兆円と、大丸有に立地する企業だけで日本の総売上高割合の 8.85%を占めている（2024 年までの経済センサス、各種統計データ等からの算出より）。こうした集積状況が、大丸有エリアを「日本経済の中核」（「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」より）たらしめていると言える。

また、企業の集積に加えて、日本経済団体連合会（経団連）や全国銀行協会、日本商工会議所等の経済団体・業界団体の本部も多数立地しており、業界、企業同士の連携拠点とも言える。

さらに、「Tokyo Innovation Base」等においては、大丸有エリア内外の多数の企業の他、行政機関や教育機関等も巻き込んだオープンイノベーションコミュニティが形成されている他、「FINOLAB」、「Inspired. Lab」、「O Club」等、特定のテーマ・業種に特化したコミュニティも形成されつつある。

これまでに企業や団体等によるコミュニティ形成は一定程度図られてきたが、今後はまちにおける多様な活動を促すべく、企業や団体等に限ることなく、個人単位で参画可能なコミュニティを形成し、個人間の繋がりを創出する必要がある。

1-2-2 歩きやすい都市構造

東京駅を中心に、JR 線、地下鉄各線等 28 路線 13 駅が高密度に分布しており、駅から半径 250m 圏内に大丸有エリアの大半が含まれる。どこにいても徒歩で駅までアクセス可能な、歩きやすい都市構造と言える。

また、南北方向の軸である丸の内仲通りは、歩行空間の拡張等を通じて人中心の道路空間が創出されるとともに、沿道には魅力的な店舗や緑豊かな公開空地があり、歩きやすい空間となっている。

さらに、建物更新にあわせた地下通路の整備により、広域に及ぶ地下歩行者ネットワークが形成されており、天気や気候による影響を気にせず広範囲を歩いて移動することが可能である。

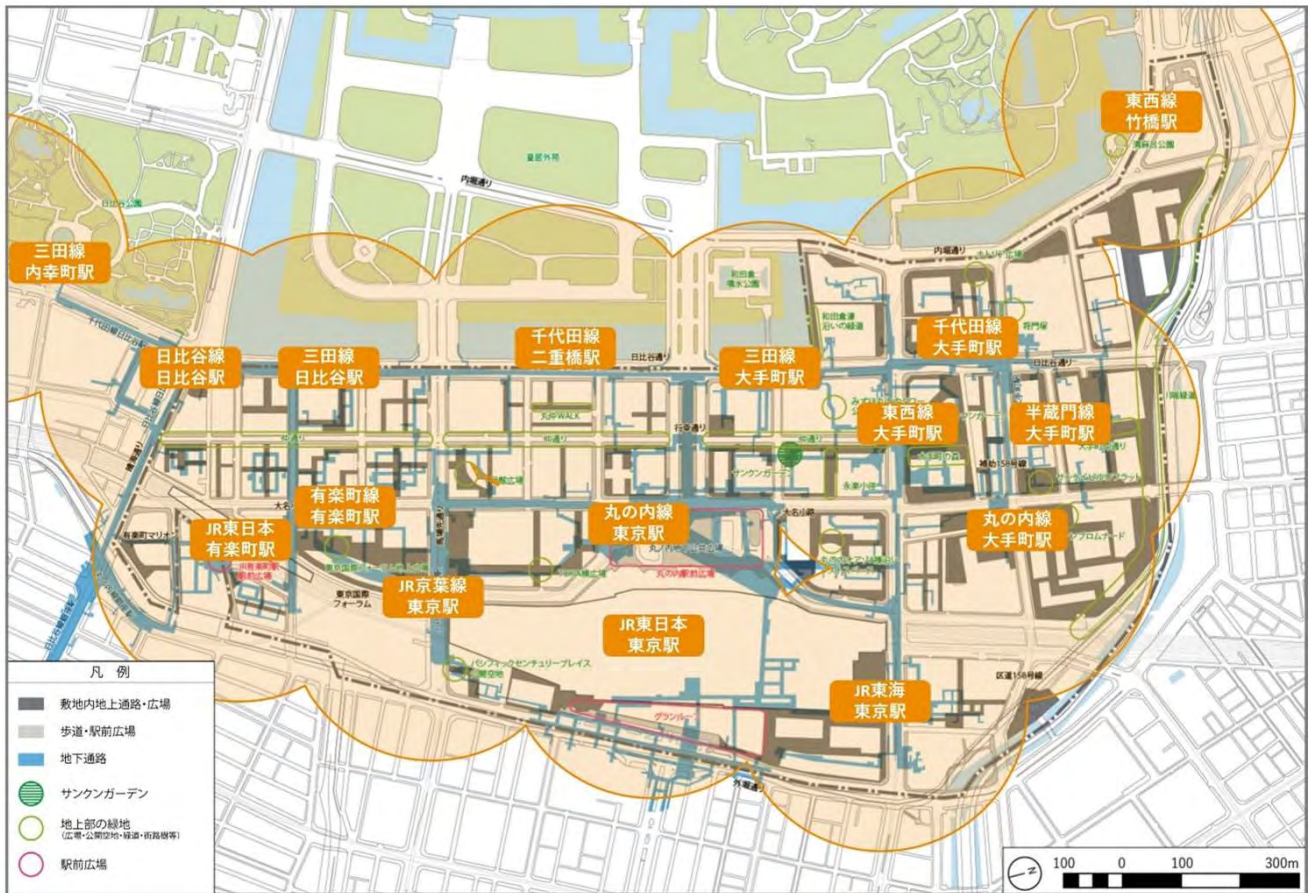


図 1-1 各駅から半径約 250m 圏

1-2-3 ハード面・ソフト面における賑わいを生み出す取組の蓄積

大丸有エリアでは、これまで時代の変化に伴う利用者のニーズを踏まえ、ハード面・ソフト面での空間整備が行われてきた。空間整備の取組の概要について、以下の通り示す。

① ハード面での取組

丸の内仲通りの再構築、美装化

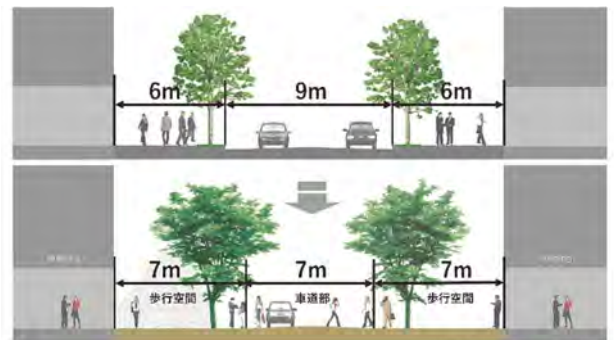
大丸有エリアにおけるウォークラブルなまちづくりの先駆けとして取り組まれたのが、「丸の内仲通り」の再構築である。

再構築にあたっては、ビジネス機能中心の賑わいの不足したまちからの脱却を図るべく、沿道の空間・機能の再編・更新、就業者・来街者向けのイベント等の実施といったことが検討された。他、丸の内仲通りの歩行空間の拡張・再編がなされた。幅員21mの街路空間は、車道部と民地を含む歩行空間によって構成されているが、その幅員の配分について、6m：9m：6m（歩行空間：車道部：歩行空間）から7m：7m：7m（同上）へと歩行空間が拡張された（図1-3）。

また、高質な空間形成のため、路面の舗装にはアルゼンチン斑岩が使用され、歩行空間・車道の双方を同一の舗装とすることで一体的な空間として整備・美装化している。



図 1-2 丸の内仲通り



(株)三菱地所設計の図版を基に作成

図 1-3 丸の内仲通りの歩行空間拡張

水辺空間や緑地空間の整備・活用

まちの中に緑地空間を整備・活用し、滞在者が憩い・リフレッシュできる場所の創出も行っている。例えば、大手町の森では、「森（しん）・呼吸できるまちづくり」をコンセプトに掲げ、敷地面積の3分の1を占める約3,600m²を緑地空間としている。希少種を含む約300種もの植物や野鳥・昆虫が生息する等、都心に新たな生態系を宿す豊かな自然環境を有し、訪れる人々に憩いと安らぎの場を提供している。

また、三菱一号館広場では、赤レンガの洋風建築の景観を活かし、噴水と庭園といった水と緑豊かな憩いの中庭が整備されている。

これらの緑地空間においては、緑地整備に留まらず、ドライミストの導入、雨水の循環利用、保水性舗装、壁面緑化を施し、ヒートアイランド現象の軽減にも寄与している。

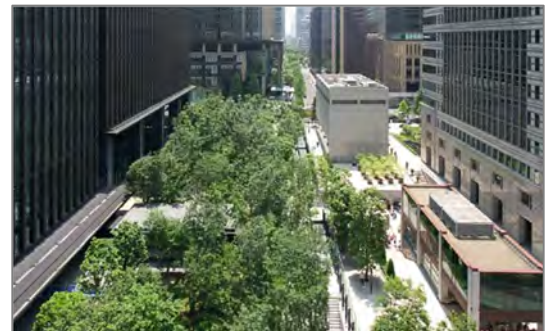


図 1-4 大手町の森

出典：東京建物株式会社

「大手町タワー」都市と自然の再生」

宅地内・建物内の歩行者ネットワーク整備

「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」では歩行者ネットワークの整備にあたり、歩行者環境を向上させ、歩行者ネットワークの骨格を補強するため、宅地内の地上地下ネットワークを強化していくことが示されている。加えて、建物の屋内貫通通路や半屋内空間等利便性やアメニティの高い、歩くことを楽しめる空間づくりを図ることが示されている。

宅地内ネットワーク整備の事例として「Slit Park YURAKUCHO」では、ビル間の路地的な空間をリニューアルし、都市の隙間の公園として、多目的に活用できる空間に転用されている。今まで人が通過するだけだった空間を、トークセッションやワークショップ等を実施できる空間とした他、人々が滞在・回遊し、コミュニティを形成するための新たな活動ができる場へと変化させた。

また、建物貫通通路の活用事例としては、丸の内二丁目ビル・三菱ビルで実施されている「Marunouchi Bloomway」がある。建物貫通通路を季節の植物で彩り、前面道路である丸の内仲通りの機能をビル内にも拡張、賑わい・回遊性の創出が図られている。



図 1-5 Slit Park YURAKUCHO

ストリートファニチャーの設置による滞留空間の創出

まちなかの様々な場所にストリートファニチャーを配置し、ほっと一息ついてリラックスできたり、家族や仲間との憩いの時間を楽しめる滞在空間の創出に取り組んでいる。

丸の内仲通りでは、歩行空間部分に常設的にストリートファニチャーが設置されている他、道路部分においても日中の時間帯（平日 11 時～ 15 時、土日祝 11 時～ 17 時）に車両交通規制を行い、「丸の内仲通りアーバンテラス」が実施されている。丸の内仲通りアーバンテラスでは、道路上において、テーブルや椅子の設置、キッチンカーの営業が行われ、就業者や来街者が滞在し、憩える空間が作り出されている。



図 1-6 丸の内仲通りアーバンテラス

② ソフト面での取組

試験的な公的空間の活用

まちの賑わい創出のため、試験的な公的空間の活用が行われており、様々な活動に繋がっている。

前述の「丸の内仲通りアーバンテラス」についても当初は社会実験として行われた取組であったものの、現在では日常的な取組となっている。2019 年からは、丸の内仲通りの今後のあり方や更なる屋外空間の活用方法の検証を目的に、社会実験「Marunouchi Street Park」が実施されている。期間中は、昼夜連続で車両交通規制を行い、芝やストリートファニチャーを設



図 1-7 Marunouchi Street Park

置、広場・公園のように多くの来街者が滞在できる空間づくりの検証を行っている。

また、川端緑道においては、日本橋川に「仲通り散歩橋」が架橋された後の将来的な活用を見据えた社会実験「BATON PARK」が2022年より行われており、周辺エリア（主には神田エリア）との連携の在り方や“居方”（滞在を促す空間の在り方）について検証している。試験的な公的空間活用が丸の内仲通りに留まらず実施されている。

賑わい創出に繋がるイベント等の取組

賑わい創出の取組には、「丸の内イルミネーション」や「大手町・丸の内・有楽町 夏祭り」等のイベントがあり、多くの人々がまちを訪れている。また、「大手町・丸の内・有楽町 仲通り綱引き大会」等のイベントも実施されており、異なる企業の就業者と交流するきっかけにもなっている。

「丸の内ストリートギャラリー」では、公益財団法人彫刻の森芸術文化財団と連携し、丸の内仲通りを中心に近代彫刻の作品や、世界で活躍する現代アーティストの作品が展示されている。

また、音楽関連のイベントとしては、「ラ・フォルジュルネ東京」があり、子どもから大人まで誰でも気軽に音楽を楽しむイベントが開催されている。

ワーカーや来訪者の交流・学びの機会の提供

ワーカーをはじめ、来訪者や市民がともにまちづくりに参画できる取組が進められている。

「有楽町アートアーバニズム（YAU）」では、大丸有エリアに立地する建物内にアーティストが作品を制作する拠点が設置され、作品やその制作過程が広くまちに公開されており、ワーカーをはじめとした来訪者にクリエイティブな人々との出会い・交流・学びの機会が提供されている。

「3x3Lab Future」では、「丸の内プラチナ大学」等が開催されており、主にワーカーを対象として、新たな交流によるコミュニティの形成や、多様な学びによる自己の可能性・創造性を高めることを目的に、社会人向けの講座が数多く開催されている。



図 1-8 丸の内プラチナ大学

新たなモビリティ導入による回遊性の向上

都心におけるスマートシティ化を推進し、都市のアップデートやリ・デザインを図るため、新しいモビリティサービスの実現に向けた実証実験を重ねている。移動そのものを楽しむ新しい移動体験の提供により、まちの回遊を促す「低速自動走行モビリティ（歩行支援型モビリティ）」の検証を行っている他、これまでに、電動キックボードや自動運転バス等の実証も先駆的に実施されており、移動の利便性やエリア内外の回遊性向上を目指す取組が実証されている。



図 1-9 低速自動走行モビリティ実証実験

デジタル技術を活用した利便性の向上

データやデジタルデバイスを通じて、「まちの創造性・快適性・効率性を高める、都市のアップデート」と、都市空間において「スマート&ウォーカブルを実現する都市のリ・デザイン」をコンセプトに掲げDXを推進し、まちの価値向上に努めている。

「Oh MY Map!」は、交通機関の運行情報やエリア情報をアプリユーザーに提供することで、大丸有エリア内の回遊性向上や、滞在時間の向上に寄与している。

また、「TOKYO OASIS」では、環境データを可視化・シミュレーションすること等で、アプリユーザーに快適なまち歩きを提案している。



図 1-10 TOKYO OASIS

1-2-4 特徴ある周辺エリアの存在

大丸有エリアに隣接する周辺エリアは、それぞれに異なる個性的な特徴を有している。また、周辺エリアにおいても開発やエリアマネジメントが進んでおり、特に近年東京駅周辺等の開発と連動して、新たなエリアマネジメントの動きも見られ、都心全体として新たな魅力や賑わいが生まれている。大丸有エリアに留まらず、周辺エリアと相互に連携することで更に都心の魅力を高めていくことができると考えられる。

周辺エリアの特性と開発の動向については、以下に示す。

① 周辺エリアの特性

大丸有エリア周辺には、ビジネスと文化芸術等の賑わいの中心となる日比谷や、昔ながらの伝統的な文化と新しい文化の双方を感じられる神田、商業・観光の拠点である銀座等、特徴的なエリアが存在している。

表 1-1 周辺エリアの特性

周辺エリア	概要
神田	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 昔ながらの伝統的な文化と新しい文化の双方を感じられるまちとなっている。 ➤ 居住人口は増加傾向にあり、比較的、若年層やファミリー層が多いエリアである。
日本橋	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大手企業の本社や金融機関、商業施設等が集積し、歴史的な建物と最先端のオフィスビルが立地している。 ➤ ワーカーや買い物客、馬喰町や人形町等の居住者等が集まるエリアである。
八重洲	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新幹線をはじめ、鉄道・地下鉄・バス等の交通結節点となっている。 ➤ オフィス・商業・観光・コンベンション機能等が集積する東京の玄関口ともいえるエリアであり、大規模開発プロジェクトが複数進んでいる。
銀座	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化・交流施設が高度に集積し、高質な商業・観光の拠点が形成されている。 ➤ 商業施設・劇場・ギャラリー等へ訪れる来街者・観光客・アーティスト等が集まるエリアである。
日比谷	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ビジネス機能と文化芸術等の賑わいの中心となるまちとなっている。 ➤ ワーカーや日比谷公園へ訪れた家族・カップル・観光客等が集まるエンターテインメント性の高いエリアである。
皇居	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 江戸城に由来した歴史・文化的景観や皇居外苑の黒松等の植栽による緑の景観が美しく、また、お堀や和田倉噴水公園等では水を感じられるような空間が形成され、人々が憩うエリアとなっている。 ➤ 北の丸公園には、科学技術館、国立近代美術館、日本武道館、国立公文書館といった文化・教養施設が集積している。 ➤ 「皇居ラン」「パレスサイクル」といったエリア独自の活動が見られる。



図 1-11

ビジネスと文化芸術等の賑わいの
中心となる日比谷



図 1-12

伝統的な文化が息づく神田



図 1-13

商業・観光の拠点である銀座

② 周辺エリアを含めた開発動向

大丸有エリア内においては、2023年11月に「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」が策定・公表され、有楽町ビルや新有楽町ビル、国際ビル、帝劇ビルの建て替えを含む開発が予定されている。また、2027年度には、「TOKYO TORCH(大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業)」の竣工が予定されている。

周辺エリアにおいては、神田エリアでは「大手町ゲートビルディング(仮称)内神田一丁目計画」が2025年度竣工予定であり、八重洲エリアでは再開発プロジェクトが数件予定されている。開発計画の具体化によりまちの将来像が示されたことで、一部では、開発と連動してエリアマネジメントの体制が整備され、ウォークラブルなまちづくりの取組が進行している。今後、開発事業の進展に伴い、更なる来訪者増加やエリアマネジメント活動の活性化が期待される。

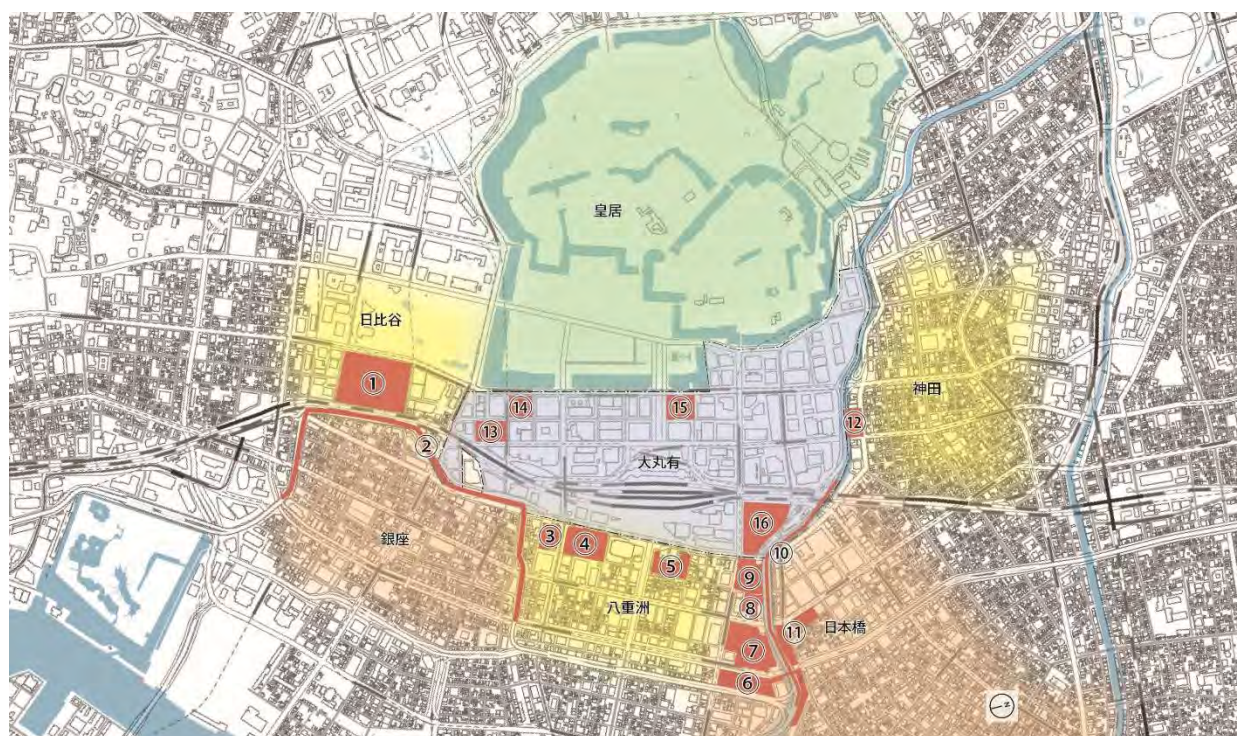


図 1-14 周辺エリアを含めた開発の状況 (2024年12月末時点)

表 1-2 周辺エリアを含めた開発動向 (2024 年 12 月末時点)

<p>①内幸町一丁目街区開発 (2037 年度以降竣工予定)</p>	<p>②東京高速道路 (以下、KK 線) 歩行者空間化プロジェクト (全線の供用開始は 2030 年代~40 年代を予定)</p>	<p>③八重洲二丁目南特定街区 (2028 年度竣工予定)</p>	<p>④八重洲二丁目中地区 第一種市街地再開発事業 (2028 年度竣工予定)</p>	
 <p>出典：内閣府 HP「内幸町一丁目北特定街区 内幸町一丁目北地区再開発等促進区を定める地区計画都市計画 (素案) の概要」</p>	 <p>出典：東京都「東京高速道路 (KK 線) 再生の事業化に向けた方針」</p>	 <p>出典：内閣府 HP「八重洲二丁目南特定街区 都市計画 (素案) の概要」</p>	 <p>出典：内閣府 HP「都市再生特別地区 (八重洲二丁目中地区) 都市計画 (素案) の概要」</p>	
<p>⑤東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業 (2025 年度竣工予定)</p>	<p>⑥日本橋一丁目東地区第一種市街地再開発事業 (2038 年度竣工予定)</p>	<p>⑦日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業 (2025 年度竣工予定)</p>	<p>⑧日本橋一丁目 1・2 番地区第一種市街地再開発事業 (2034 年度竣工予定)</p>	<p>⑨八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業 (2032 年度竣工予定)</p>
 <p>出典：東京都都市整備局 HP</p>	 <p>出典：東京都都市整備局 HP</p>	 <p>出典：三井不動産株式会社、野村不動産株式会社「日本橋一丁目中地区第一種市街地再開発事業着工」</p>	 <p>出典：東京都都市整備局 HP</p>	 <p>出典：東京建物株式会社「「八重洲一丁目北地区第一種市街地再開発事業」新築着工 東京駅直結、首都高地下化により生まれ変わる日本橋川沿岸に水辺空間が誕生」</p>

<p>⑩首都高速道路日本橋区間地下化事業 (2040年度完成予定)</p>	<p>⑪日本橋室町一丁目地区第一種市街地再開発事業 (2028年度以降竣工予定)</p>	<p>⑫大手町ゲートビルディング(仮称)内神田一丁目計画 (2025年度竣工予定)</p>	<p>⑬「有楽町ビル」「新有楽町ビル」建替計画 (竣工時期：未定)</p>	<p>⑭(仮称)丸の内3-1プロジェクト(国際ビル・帝劇ビル建替計画) (竣工時期：未定)</p>
<p>現在</p>  <p>地下化後</p>  <p>出典：首都高速道路株式会社 HP</p>	 <p>出典：内閣府 HP「都市再生特別地区(日本橋室町一丁目地区)都市計画(素案)の概要」</p>	 <p>出典：三菱地所株式会社 HP</p>	<p>建替前イメージ (有楽町ビル)</p>  <p>建替前イメージ (新有楽町ビル)</p>  <p>出典：三菱地所株式会社 「「有楽町ビル」・「新有楽町ビル」建替計画着手」</p>	 <p>出典：三菱地所株式会社 「(仮称)丸の内3-1プロジェクト(国際ビル・帝劇ビル建替計画)始動」</p>
<p>⑮(仮称)東京海上ビルディング計画 (2028年度竣工予定)</p>	<p>⑯ TOKYO TORCH (2027年度竣工予定)</p>			
 <p>出典：東京海上ホールディングス株式会社・東京海上日動火災保険株式会社 「新・本店ビルのデザインについて」</p>	 <p>出典：内閣府 HP「都市再生特別地区 大手町地区(D-1街区)都市計画(素案)の概要」</p>			

1-3 大丸有エリアの現況を踏まえた目指す姿

多様な企業・業種が集積する中枢業務拠点である大丸有エリアにおいては、歩きやすい都市構造の構築、高質な歩行空間の整備、賑わい創出等の取組が進められてきた結果、まちに滞在する人々にとって「居心地が良く歩きたくなるまち」として一定程度発展を遂げてきた。

一方で、価値観・生き方・カルチャーが多様化する中、特徴ある周辺エリアとの連携や企業間に留まらない個人間の繋がりの創出が課題であり、大丸有エリア内に閉じず、今までの大丸有エリアとは異なる人・モノ・カルチャーを受け入れる場やマインド（寛容性）を持ちながら、一人ひとりの個人が輝き、偶発的な出逢いが生まれるまちへと変容していくことが今後の継続的な発展のためには必要だと考えられる。

大丸有エリアでは、「ウォークアブルなまちづくり」を新たな都市戦略として捉え、**「エリアを越えた連携」と「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」**による、**刺激に満ちた出逢い・発見のあるまち**を目指していく。

刺激に満ちた出逢い・発見のあるまちでは、“個”としてのコミュニティ形成による Well-being の向上やエリアを超えた異なる人・モノ・カルチャーの往来が期待でき、時として摩擦や衝突を伴うかもしれないが、その先の大丸有エリアならではのイノベーションの創出や国際競争力の向上を目指していくことが重要である。



図 1-15 大丸有エリアのウォークアブルなまちづくりのその先にあるもの

第2章 ウォークブル形成方針

2-1 大丸有エリアにおけるウォークブルなまちづくり

目指す姿の実現に向けた方向性と手法を示す。

2-1-1 3つの方向性

目指す姿

「**エリアを越えた連携**」 × 「**多様な活動を支えるオープンな場・マインド**」による、
刺激に満ちた出逢い・発見のあるまち

方向性1 エリアを越えて異なるものが連携することで新たな可能性を開く

エリアや組織の枠を越え異なるものと連携することにより、周辺エリアを含めた東京都心の価値を向上させる。一人ひとりにとっても、仕事の繋がりに留まらない、新たな関係構築が可能なまちとなる。

方向性2 作り込み過ぎない空間やオープンでパブリックな空間により、多様な活動を支える

空間に余地を残すことで、誰もが関わることのできる空間を創出する。屋内外をシームレスにつなぎ、活動や賑わいが滲み出すパーミアビリティ(浸透性)の高いまちなかを創出することで、偶発的な出逢いを生み出す。

方向性3 異なる人・モノ・カルチャーが交わり、刺激に満ちた出逢い・発見を誘発する

まちとして寛容性・鷹揚さを備え、従来の大丸有エリアにはいなかった人・モノ・カルチャーとの交錯や摩擦・衝突を積極的に受け入れることで、刺激に満ちた出逢い・発見が生まれる。

手法1 コミュニティ形成をサポートする

- ✓ ニューノーマルな働き方の進展に伴い、働く場・交流の場の選択肢が増える中で、今後は同質的な居心地の良さを有するビジネスコミュニティだけでなく、個人の嗜好・関心に沿ったコミュニティ形成のサポートを実施する。
- ✓ 大丸有エリアの特徴である多様な企業の集積を活かして、異なる組織に属する人同士の出逢いを促す他、エリアを越えて、周辺住民、子ども連れをはじめとした、今まで知りえなかった個々人の考えや趣味嗜好がまちに表出する。それらを通じて、コミュニケーションが図られることで、真に愛着を持てる場を育てていく。
- ✓ 神田等の周辺住民が関わりを持てるコンテンツや場所を提供し、住民やワーカー等、属性の異なる人同士のこれまでにない出逢いを創出する。

手法2 オープンでコモン的な低層部を作っていく

- ✓ リモートワーク等幅広い働き方が定着する中だからこそ、出逢い・発見を生む都市の新たな価値に着眼し、本来の目的から外れた過ごし方もできるような場所へと変化させていく。そのためには多様な人々が寄り道して集い・過ごすことができるような建物低層部の場づくりが必要である。
- ✓ 多様な過ごし方ができるよう、パブリックスペースと建物を一体的に活用し、まちの魅力や賑わいが滲み出すオープンで誰もが共用できるコモン的な低層部を作っていく。
- ✓ 例えば、建物内のアクティビティが垣間見えるような壁面や空間の連続性により、多様な人々の存在が可視化されることで、個々人が属性の異なる人々を認識し、異なる人・コミュニティの交錯が促される。

手法3 まちなかの余地やちょっとしたきっかけを仕掛けていく

- ✓ 人々が思い思いに過ごしたり活用したりすることができる空間を創出するためには、使い方を限定せず空間を「作りこみすぎない」、過ごし方を自由に決められるような「余地を残す」ことが重要である。一方で、人がまちに関わりたくなるちょっとした刺激・きっかけをまちの機能の中で「仕掛けていく」ことも必要である。
- ✓ 作りこまれすぎず余地が残された空間と、ちょっとした刺激・きっかけの仕掛けのちょうどよい関係を模索することで、刺激に満ちた出逢い・発見に繋げる。
- ✓ 大丸有エリアでは屋外空間の活用方法の検証やイノベティブな原動力を生み出す実証実験等の様々な取組の実施により、多様な属性の人々が訪れ、活動する拠点となっている。異なる人・モノ・カルチャーを戦略的に呼び込み、時には摩擦・衝突を起こしながら、うまくいったものを恒常化させていくような、アジャイルな手法で新しい機能を導入していく。

2-2 形成方針

目指す姿の実現に向け、大丸有エリアにおいてウォーカブルなまちづくりを進めていく方針を、「形成方針」として整理する。

2-2-1 主要なウォーカブル軸・フォーカルゾーン

重点的にウォーカブルなまちづくりに取り組む場所として、「主要なウォーカブル軸」と「フォーカルゾーン」を設定する。

① 周辺エリアとの連携

本ビジョンは大丸有エリアにおいてウォーカブルなまちづくりを進める上での基本的な考え方や方針を定めるものであるが、大丸有エリアに閉じることなく、周辺エリアを含めて「東京都心」と捉え整理する。この東京都心というスケールで、人・モノ・カルチャーの往来を意識し、エリアを越えた連携に取り組む。

各エリアの特性や現況を踏まえ連携方針を設定し、周辺エリアとの連携に取り組むものとする。

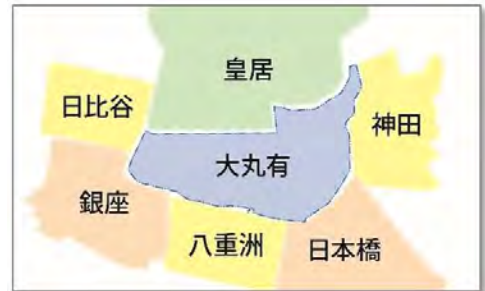


図 2-1 本ビジョンにおける「東京都心」

表 2-1 エリアに応じた連携方針

神田	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「仲通り散歩橋」の架橋を契機に、神田エリアとのより一層の回遊性の向上を図る。 ➤ 神田エリアと大丸有エリアがそれぞれの魅力を発揮しつつ、時には相互に機能を補い合うことで、まちとしての価値を高める。
日本橋	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本橋エリアと大手町エリアが各々の個性を認識し、互いの魅力を磨き、回遊性を持たせることで、東京の魅力を高める。 ➤ 日本橋川沿いにおいて、空が開け、自然や水面を感じられる連続的な親水空間の形成を図る。
八重洲	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 東京駅からの来訪者を迎える空間に相応しい整備を進める。 ➤ 各々を繋ぐ地下歩行者ネットワークを強化し利便性を高めるとともに、地下空間の高質化により、賑わいの連続性の確保を図る。
銀座	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 有楽町駅周辺や KK 線上部空間を活用した、一体的な賑わいの連携を図る。 ➤ 地下、地上、そしてその円滑な接続による大丸有エリアと銀座エリアの歩行者ネットワーク強化、回遊性の向上を図る。
日比谷	<ul style="list-style-type: none"> ➤ イベントやアート等による連携を行い、広域でエリアを捉えたまちづくりを展開していく。 ➤ 丸の内仲通りの日比谷エリアへの連続性を強化することで、アメニティ・賑わいの連携を図る。 ➤ 日比谷公園と内幸町、丸の内仲通りのネットワークを強化し、エリア間の回遊性の向上を図る。
皇居	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 特徴的な美しい景観を望みながら、人々が憩うことのできるまちづくりを行っていく。 ➤ 歴史・自然・文化・教養施設（科学技術館、国立近代美術館等）の集積といった特徴を尊重、活かしながら、相互にエリア間の往来を促していく。

尚、連携のさらなる具体化に向けては、各エリアで活動するエリアマネジメント団体等を窓口協議・連携を図る他、ここに示していないエリアとの連携可能性も模索する。

②「主要なウォーカブル軸」の設定

ウォーカブルなまちづくりを推進していくためには、大丸有エリアにおける骨格的な役割を果たすとともに、エリア間を繋ぐ通りに着目して、重点的に取組を進めることが効果的である。

ここでは、「大丸有エリアと周辺エリアが繋がる通り」や「今後更なる活用が期待される通り」として、3つの「主要なウォーカブル軸」を設定する。

主要なウォーカブル軸①仲通り

主要なウォーカブル軸②川端緑道・日本橋川沿い

主要なウォーカブル軸③日比谷通り・行幸通り・内堀通り

尚、2023年11月策定・公表の「有楽町まちづくりビジョン ver.1.0」や、同年12月に改定された「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」において新たに位置づけられた「(仮称)有楽通り」や、歩行者空間としての再生検討が進む「KK線」も、これらに準ずるポテンシャルを有することに鑑みて、現時点では「将来的な主要なウォーカブル軸」とする。

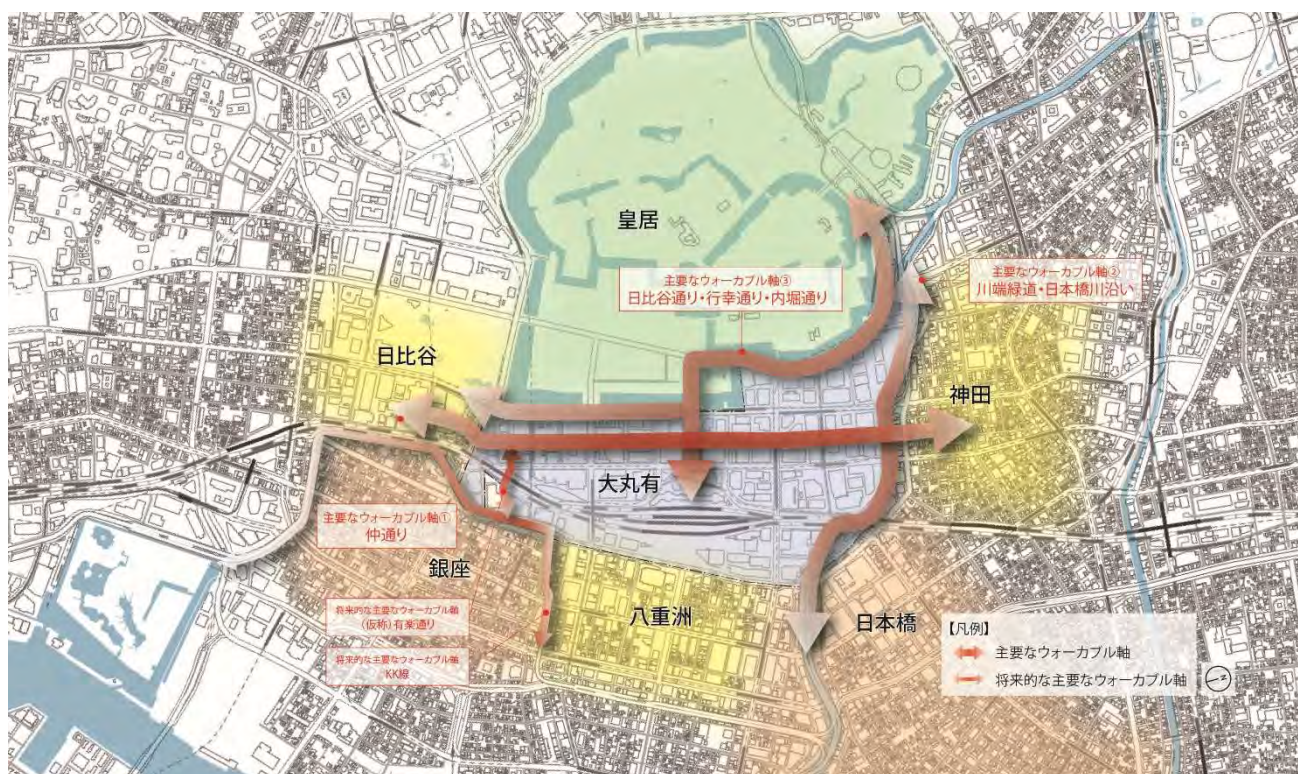


図 2-2 主要なウォーカブル軸

③「フォーカルゾーン」の設定

さらに、現在進行形で進む公共空間利活用、沿道建物の機能更新や基盤再編といったまちづくりの機運を適切に捉え、ウォークブルなまちづくりとの相乗効果を図ることが重要である。

ここでは、「主要なウォークブル軸」上にあり、「周辺との往来が活発化する場所」や「更なる活用が期待される場所」を、「フォーカルゾーン」と設定する。

フォーカルゾーンに該当する箇所は、まちづくりの進展に応じて変化することが想定されるが、現時点では以下の6カ所とする。

フォーカルゾーン①有楽町駅周辺

フォーカルゾーン②丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）

フォーカルゾーン③仲通り（丸の内一丁目～大手町）

フォーカルゾーン④川端緑道+大手町仲通り延伸部

フォーカルゾーン⑤TOKYO TORCH 周辺

フォーカルゾーン⑥行幸通り

フォーカルゾーンの中でも、近い将来で特に動きが見込まれる「①有楽町駅周辺」「②丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）」「④川端緑道+大手町仲通り延伸部」の3カ所は「動きのあるフォーカルゾーン」と位置付け、第3章にて空間構成およびマネジメントについてのより具体的な方向性を示す。

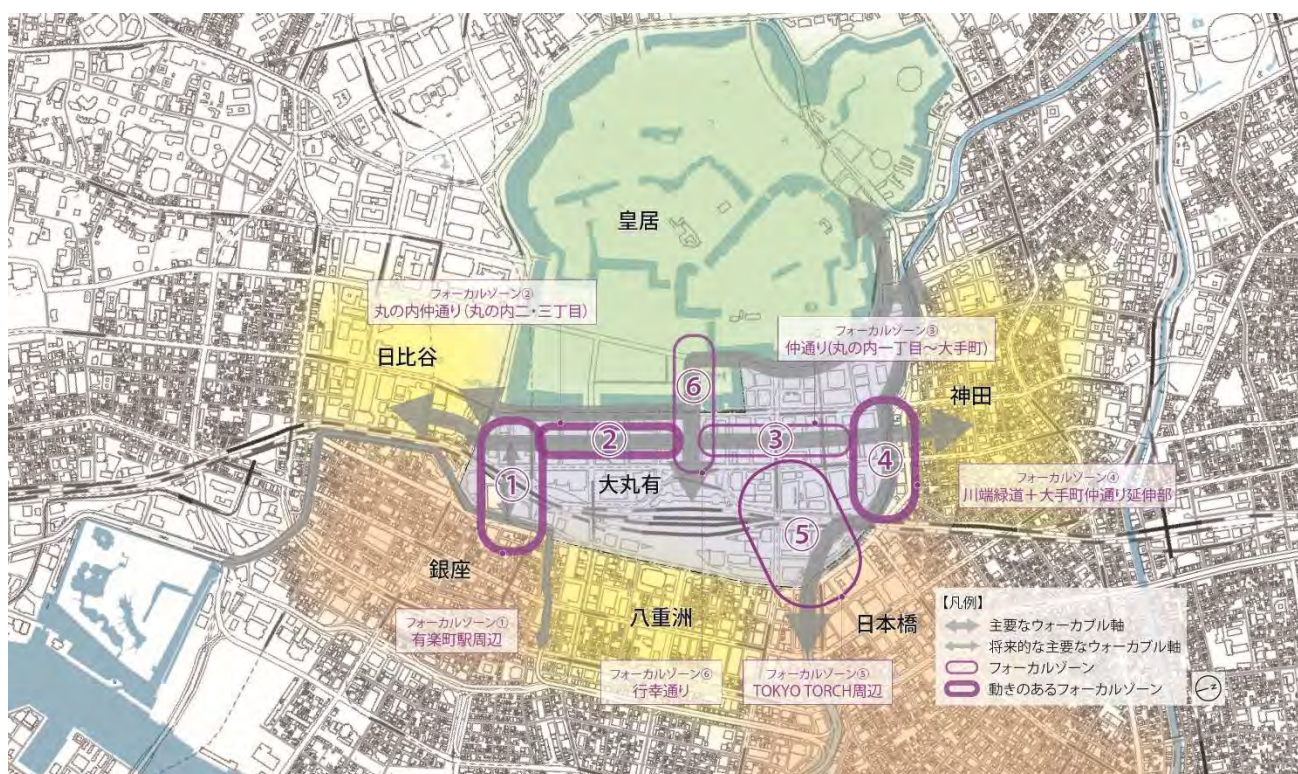


図 2-3 フォーカルゾーン

2-2-2 主要なウォカブル軸・フォーカルゾーンにおける形成方針

3つの「主要なウォカブル軸」と、それぞれの軸に対応した「フォーカルゾーン」について、形成方針を示す。

① 仲通り

<主要なウォカブル軸における形成方針>

大丸有エリアを南北に貫く通りとして、大丸有エリア及び東京都心を代表する人中心・ヒューマンスケールの空間を形成する。丸の内仲通りの賑わいを南北に伸ばすとともに、日比谷、銀座、神田と大丸有エリアの繋がりを、一体感を強化していく。

<ウォカブル軸周辺の特徴>

隣接する周辺エリア：日比谷エリア・銀座エリア・神田エリア

- 車両交通規制を通じてワーカーや来街者の憩いの空間を創出する「丸の内仲通りアーバンテラス」や、丸の内仲通りの新たな可能性と活用方法を検証する社会実験である「Marunouchi Street Park」等、ウォカブルな空間としての活用が進んでいる。
- 大手町仲通り延伸部では「大手町ゲートビルディング(仮称)内神田一丁目計画」の竣工及び「仲通り散歩橋」整備が予定され、大手町と神田エリアの回遊性の向上が期待される。
- また、丸の内仲通りによって接続する日比谷エリアでは、今後の機能更新やエリアマネジメントの取組が見込まれることから、更なる連携が期待される。「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」実現に向けた有楽町駅周辺の機能更新や都市基盤再編等の取組により、広域的な回遊性向上が期待される。

<ウォカブルな空間の実現にあたっての具体的なポイント>

- 刺激に満ちた出逢い・発見を誘発するため、特に丸の内仲通りは「人中心・ヒューマンスケール」の滞在・交流の空間として整備を行う。
- 道路、空地及び建物低層部を一体的に活用し、既存の活用方法（ワークプレイス、休憩スペース等）に限らず活用の幅を広げる。空間の多機能化を行い、機動的・可変的に様々な人々のニーズに応える空間とすることで、これまでの大丸有とは異なる交流が見られるまちへと変えていく。
- 「有楽町・銀座エリアでの芸術鑑賞やショッピングを楽しみに来る来街者」、「神田エリア等の近隣居住者」、「大丸有エリア内外の多様なワーカー」等の属性の異なる人々が交錯し出逢い、コミュニティが生まれるようなきっかけを用意する。また、その多様な人々が往来する目的となる場を創出する。
- 丸の内仲通りの象徴的で華やかな賑わいを南北に更に広げ、日比谷～大丸有～神田までを新たな発見との出逢いを期待しながら歩くことのできる多様な人々が行き交う歩行者軸として整備を進める。

<フォーカルゾーンにおける形成方針>

【有楽町駅周辺】

- エリア MICE、都市観光、イノベーションの機能向上を通じ、新たな出逢い・交流・発信の拠点（「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」における将来像）を形成する。
- 丸の内仲通りから KK 線を繋ぐ「(仮称)有楽通り」を、地区内外を結び周辺エリアとの連携を強め、人々が行き交い賑わう軸線として形成する。
- ヴォイドと公的領域を連続的に配置することで、人々の自由な回遊や都市活動を支えるとともに、多様な空間資源をユニークベニューとして活用できる仕組みや機運をつくることで、エリア MICE の実現を図る。

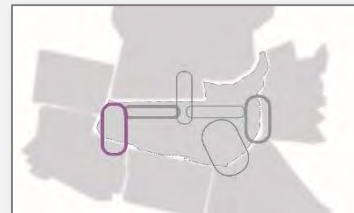


図 2-4 フォーカルゾーン①
有楽町駅周辺の位置図

【丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）】

- 大丸有広域を貫く主要なウォークアブル軸である仲通りの中でも特に華やかな賑わいを創出し、属性の異なる多様な人々がグランドレベルで集い・交流したくなる場を創出する。
- 社会実験等の先駆的な取組を継続しながら、丸の内仲通りのより一層の歩行者優先化を進めるとともに、ビルの低層部と通りのシームレスな繋がりを高質化された空間を活かす。
- 周辺と連動したユニークベニューとしての活用を図り、これまでにないエリア MICE の実現を支える。

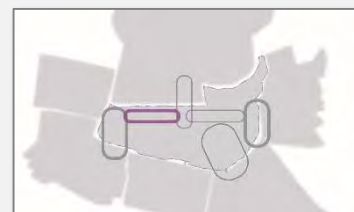


図 2-5 フォーカルゾーン②
丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）の位置図

【仲通り（丸の内一丁目～大手町）】

- セットバックにより確保された歩行者空間、既存の飲食店による賑わいを活かし、開放的な屋外空間における出逢いを生む様々な活動を促す場とする。
- 緑や木漏れ日の心地よさと沿道のサンクンガーデンや街区内に入り込む路地的な空間を活かし、自然と地上・地下や街区内を往来したくなるような場を提供する。
- 丸の内仲通り(二・三丁目)における取組を踏まえ、豊かな歩行者空間と道路との一体的な活用を推進する。
- 丸の内仲通り(二・三丁目)～行幸通り～丸の内仲通り(一丁目～大手町)の繋がりによって異なる人・モノ・カルチャーが融合するようなダイナミックな空間活用も検討する。

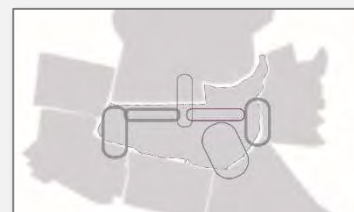


図 2-6 フォーカルゾーン③
仲通り（丸の内一丁目～大手町）の位置図

②川端緑道・日本橋川沿い

<主要なウォークアブル軸における形成方針>

エリア間の接点となる日本橋川に臨む水と緑の心地よいプロムナード的空間として、また、川端緑道においては近隣で働く人のみならず神田等周辺住民の日々の営みや多様なカルチャーを受け入れる寛容性の高いウォークアブル空間を形成する。

<ウォークアブル軸周辺の特徴>

隣接する周辺エリア：神田エリア、日本橋エリア

- 日本橋川沿いに位置し、緑豊かな川端緑道が整備されている。
- 川端緑道沿いの“居方”を模索する社会実験である「BATON PARK（2022年、2023年、2024年）」の実施等、ウォークアブルな空間としての検討が進んでいる。
- 「大手町ゲートビルディング（仮称）内神田一丁目計画」の開発により「鎌倉河岸船着場」が整備される予定であり、日本橋川における舟運の活性化が期待される。
- TOKYO TORCH 周辺では「大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業」に伴う常盤橋公園の拡大整備や地下通路の整備により、日本橋エリアとの更なる往来が期待される。

<ウォークアブルな空間の実現にあたっての具体的なポイント>

- 日本橋川沿いの親水空間を活用した「ハングアラウンド（なんとなく滞留）」できる空間（水辺に向けたテラス席等）をつくり、滞在性を高めることで、竹橋～大手町～常盤橋～日本橋と東西に連なる歩行者動線を創出する。
- 日常的には、丸の内仲通りの「華やか・賑やか」な場とは異なる「親しみやすい・日常的」な場として活用する。周辺でイベントや祭りがあるときには、文化的で「大衆的な賑わい」を受け入れる場とする。
- 時間や空間によって「使い分ける」もしくは「濃淡をつける」ことによって、周辺の「暮らしの場」と大手町の「ビジネス・ワーカーの場」が、交差・共存するような場づくりを行う。
- あえて何にでも使える広場的な空間を作ることや、誰もが自由に使う・参加することができる余地を残す。
- 時には摩擦・衝突を伴いながら今までの大丸有エリアにはない活動や要素を試験的に導入する等挑戦できる場とする。

<フォーカルゾーンにおける形成方針>

【川端緑道+大手町仲通り延伸部】

- 日本橋川の水と川端緑道の緑を感じられる貴重な都市のオアシスとして整備を進めるとともに、自然を感じられる取組を行うことによって、魅力ある親水空間の創出を目指す。
- 神田側の広場空間と川端緑道の一体的活用等によって、「仲通り散歩橋」を介したエリア間の往来を促すことで、神田の人々（居住者、学生、老舗店舗等）や大丸有エリアのワーカー等の接点となる場を創出する。
- ストリートカルチャー等、従来の大丸有エリアとは異なる機能や活動を試験的に導入する場とする。
- 時間や空間によって様々な機能・用途（暮らし・憩い・あそび・ビジネス等）を「使い分ける」もしくは「濃淡をつける」ことによって、従来の大丸有エリアで中心的な属性のワーカーに加えて、異なる人・モノ・カルチャーが共存する場を形成する。
- 川端緑道を歩いてきた人々が JR 高架下を越えて TOKYO TORCH 周辺、その先の日本橋エリアへと移動したくなる、連続的でシームレスな空間を形成する。

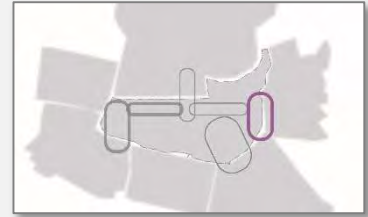


図 2-7 フォーカルゾーン④
川端緑道+
大手町仲通り延伸部の位置図

【TOKYO TORCH 周辺】

- 東京駅・丸の内側や日本橋方面からの来街者を歓待するような空間とコンテンツを用意する。
- 丸の内の華やかな賑わいや美装化された JR 高架下、日本橋川沿いの親水空間、日本橋エリアの歴史的な景観等エリア毎に異なる空間を楽しみながら歩行者が往来できるように、道路等の公共空間と民地内のパブリックスペースも含めた一体的な整備・活用を行う。
- 周辺エリアと連携したイベント実施等、エリア間の連続性の強化や、来街者の滞在快適性の向上を促進する。
- 丸の内・大手町・日本橋・八重洲というビジネスの中心地に挟まれた立地を活かし、企業間の交流を促すビジネスイベントの会場や、ワーカーの活動を支援するオフィスゾーン・広場等のパブリックスペース・低層部の空中庭園等のファシリティを整備する。
- TOKYO TORCH に接する歩道等の利活用を推進することで東京駅前の新たな顔となる歩きたくなる公共空間を構築する。

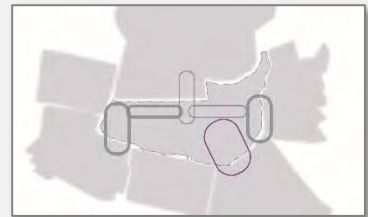


図 2-8 フォーカルゾーン⑤
TOKYO TORCH 周辺の位置図

③日比谷通り・行幸通り・内堀通り

<主要なウォカブル軸における形成方針>

皇居を望む通りとして、東京駅から皇居に至る行幸通りや、接続する日比谷通り・内堀通りにより、皇居外苑の緑と整然とした建物群が織りなす都市景観をパノラマ的に眺望することのできる風格あるウォカブル空間を形成する。

<ウォカブル軸周辺の特徴>

隣接する周辺エリア：皇居エリア、八重洲エリア

- 行幸通りは首都東京の玄関口となる東京駅から皇居をつなぐ通りであり、さらに皇居外苑の東側を通る内堀通り及び日比谷通りを含めた 3 つの通りでは、皇居外苑の緑と整然とした建物群、広い空を眺望することができる。
- 大規模な行事の実施等、ウォカブルな空間形成に通ずる活用の検討が進んでいる。
- 八重洲エリアでは「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」、「東京駅前八重洲一丁目東地区市街地再開発事業」に伴い東京駅や八重洲地下街を結ぶネットワークの整備が進むとともに、東京駅では南部東西自由通路の整備に伴いゆとりある歩行者空間が整備されることから、大丸有エリアと八重洲エリアとの人々の往来がさらに促進され、周辺の回遊性の向上が期待される。

<ウォカブル空間形成にあたっての具体的なポイント>

- 東京駅前広場から皇居に至る行幸通りは、象徴的な風格ある空間であることを踏まえ、道路占用等各種制度により一体的な利活用を図ることで、東京都心としてのアイデンティティを発信するような場の使い方を意識する。
- 来街者が歩きたくなるような緑が連続し空が広がる心地の良い空間として整備する。
- 観光客が楽しげに回遊する姿、ワーカーが行き交う姿、両者が交錯する首都・東京ならではのシーンを実現する。
- 和田倉噴水公園や日比谷公園等に連続することを意識した上質な滞留空間を創出する。
- 皇居外苑を来訪した観光客が大丸有エリアに立ち寄りたくなるような空間・仕掛けを提供する。
- 日比谷通り・丸の内仲通り間の建物内貫通通路や東西道路の活用により来街者やワーカーの往来を促す。

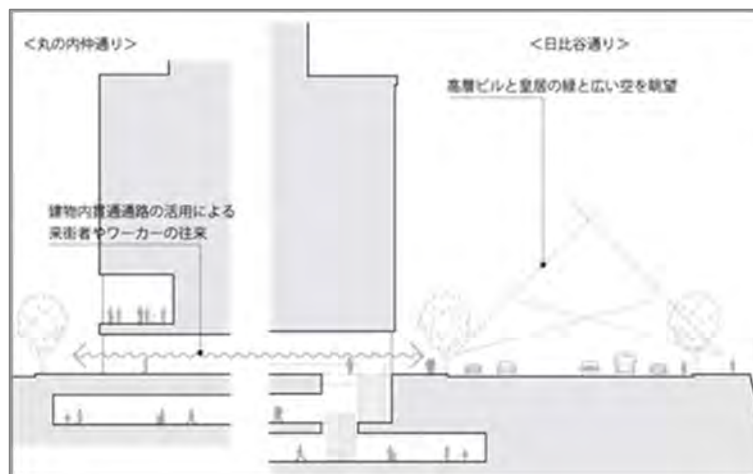


図 2-9 日比谷通り・丸の内仲通り間の断面イメージ

<フォーカルゾーンにおける形成方針>

【行幸通り】

- 皇居の風格・豊かな自然を身近に感じられる開放感のある空間を活かし、公的行事や祝祭的なイベント等に柔軟に対応できるユニークベニュー等としての活用や、皇居外苑の来訪者が道中を楽しめるようなこれまでになかった新しい空間活用を図る。
- 東京駅から行幸通りを通過して皇居外苑を訪れる観光客に対して、和田倉噴水公園での滞留や内堀通り・北の丸方面への回遊を誘導する。
- わが国を象徴する風格ある都市空間に滞在快適性の高い場を生み出し、皇居外苑を目的に来訪する観光客や東京駅からの来訪者、ワーカーによる交流を促す。

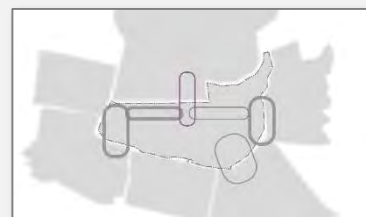
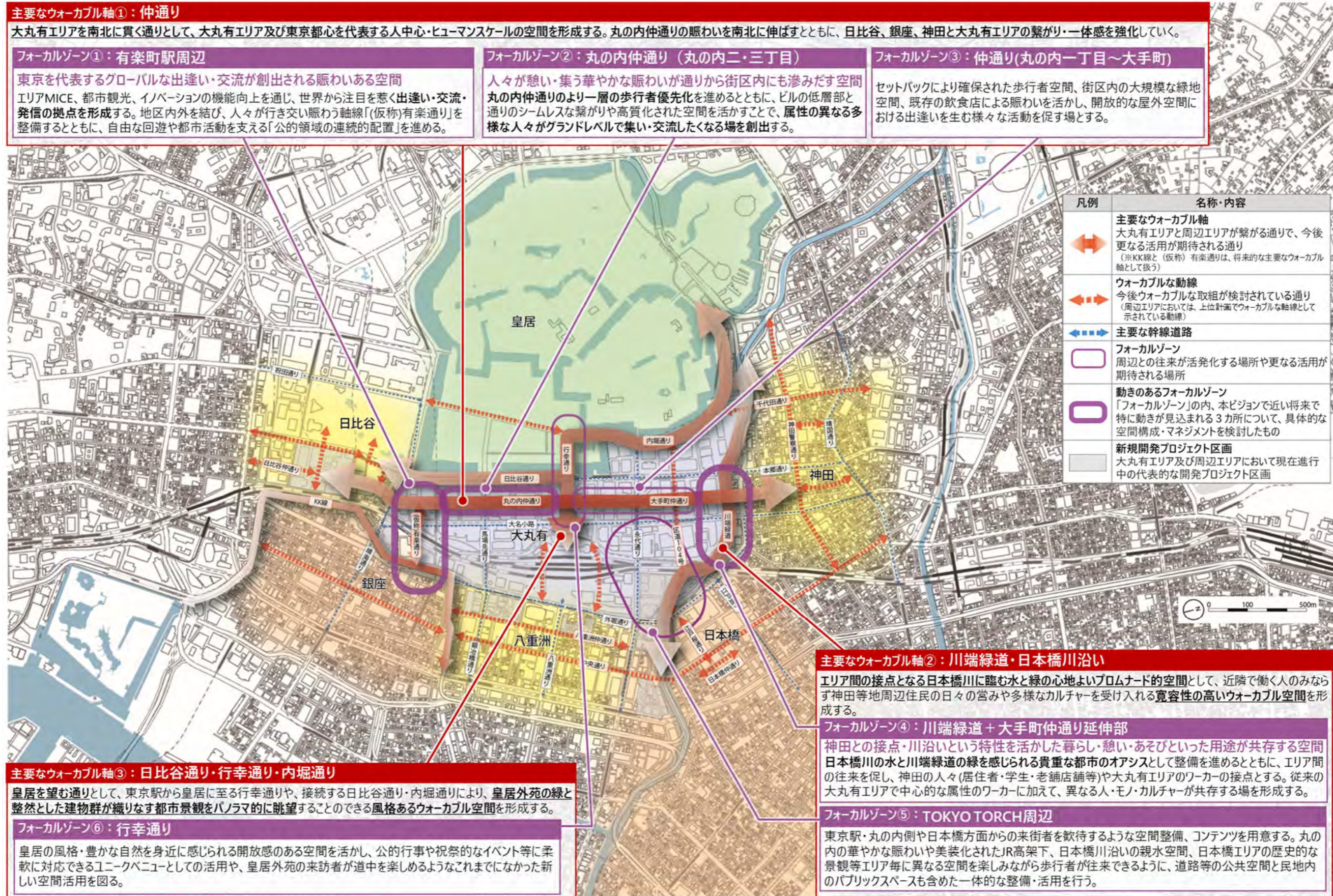


図 2-10 フォーカルゾーン⑥
行幸通りの位置図

2-2-3 ウォーカブル形成方針図

周辺エリアを含めた東京都心で捉え、ウォーカブルなまちづくりにより刺激に満ちた出会い・発見のあるまちの形成を目指す。



出典：国土地理院 地理院タイル (白地図)

図 2-1 1 ウォーカブル形成方針図

第3章 フォーカルゾーンの空間構成・マネジメント

フォーカルゾーンのうち、近い将来で特に動きが見込まれる「①有楽町駅周辺」「②丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）」「④川端緑道+大手町仲通り延伸部」における、空間構成とマネジメントの方向性を示す。

3-1 フォーカルゾーンにおける空間構成・マネジメント

3-1-1 有楽町駅周辺

<フォーカルゾーンにおける形成方針（再掲）>

- エリア MICE、都市観光、イノベーションの機能向上を通じ、新たな出会い・交流・発信の拠点（「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」における将来像）を形成する。
- 丸の内仲通りから KK 線を繋ぐ「(仮称)有楽通り」を、地区内外を結び周辺エリアとの連携を強め、人々が行き交い賑わう軸線として形成する。
- 公的領域を連続的に配置することで、人々の自由な回遊や都市活動を支えるとともに、多様な空間資源をユニークベニューとして活用できる仕組みや機運をつくることで、エリア MICE の実現を図る。

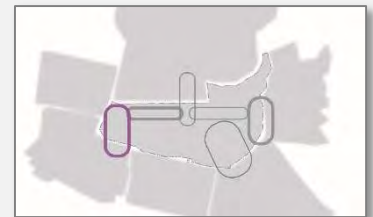


図 3-1 フォーカルゾーン①
有楽町駅周辺の位置図

⇒ 東京を代表するグローバルな出会い・交流が創出される賑わいある空間

①空間構成

丸の内仲通りと KK 線を結ぶ「(仮称)有楽通り」を、多様な空間を戦略的につなぐ都市軸とするため、A の区間では東西双方向に来街者を誘うゲート空間、B の区間では象徴性と求心性、交流性を強化し、出逢いを体感できるまちの玄関としての空間、C の区間では地上・地下への立体的なアクセシビリティも有する主要な結節空間というように、各区間の特性に応じた空間形成を図る。

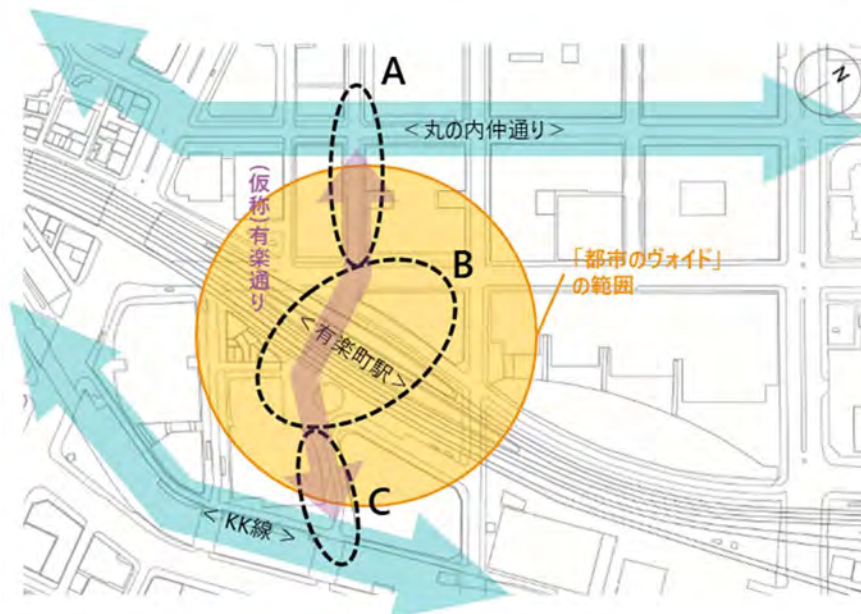


図 3-2 有楽町駅周辺の空間構成イメージ

「東京を代表するグローバルな出逢い・交流が創出される賑わいある空間」の構成を進める上で重要となるポイントを整理した。

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

① 出逢い・交流・発信に資する建物低層部づくり … 手法2

通りに開かれたオープンテラスの整備等、各種展示会やアフターMICEのパーティ等による利活用を想定した出逢い・交流・発信に資する建物低層部づくりを進める。

② 回遊性向上と高質な空間体験に資するユニークベニューづくり … 手法2

東京を代表するMICE拠点である東京国際フォーラムの存在を最大限に生かしつつ、MICE来街者の回遊性向上と高質な空間体験に資するよう、美術館や映画館、道路や公園、公開空地等のユニークベニュー化を進める。

③ “街の社交場”創出に資するナイトライフコンテンツの充実 … 手法3

夜間の都市観光の選択肢を広げることで、“街の社交場”創出に資するよう、映画・ミュージカル等の夜間上映が可能な興業や、深夜営業に対応した飲食店等の充実に図る。

④ ヴォイドと公的領域の連続的配置 … 手法3

丸の内仲通りから(仮称)有楽通りを経てKK線や銀座方面に至る各空間の個性を活かしつつ緩やかに繋ぐことで、多様な都市活動の広がりや連担を創出できるよう、公的領域の連続的配置を進める。

空間構成の実現にあたってのポイント

【「公的領域の連続的配置」による地区内の回遊性確保と都市活動の拡張】

「有楽町まちづくりビジョン ver1.0」では、ヴォイドや歩行者中心の軸・通りを、誰もが居場所となる公的領域(Public Realm)と位置付けている。これらの連続的な配置によって、回遊性の向上に加え、都市活動の広がりや連担を創出することとしており、ウォークアブルビジョンにおいてもこの考え方を尊重することとする。

表 3-1 有楽町地区における「ヴォイド」(有楽町まちづくりビジョン ver1.0 より)

定義	多様な都市活動を自由度をもって展開できる場
役割	自由度をもって多様な都市活動を展開し、求心性、交流性をもった有楽町らしさを醸成
構成要素	「活動の自由度を高める余白」と「活動を豊かにする沿道建物の機能」が密接に連携し良好な相乗効果を発揮することで、質の高い都市活動を展開

【象徴的な「都市のヴォイド」の形成】

公的領域を構成する複数のヴォイドの中で、JR有楽町駅周辺の駅前空間を「都市のヴォイド」と位置付ける。

象徴性、求心性、交流性を持ち、未来の東京を象徴する場とする。



図 3-3 公的領域の連続的配置のイメージ

出典：有楽町まちづくりビジョン ver1.0

②マネジメント（具体的な取組事例）

「東京を代表するグローバルな出逢い・交流が創出される賑わいある空間」の実現に向けたマネジメントのポイントについて整理した。

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

- ✓ 地区内外のエリアマネジメント団体や立地企業と連携し、広場や道路を活用した、夜間上映会や飲食店の深夜営業等のナイトライフコンテンツを充実させ、ワーカー・MICE 参加者・観光客等、属性を超えた多様な人々を受け入れる「出逢い・交流機能を担う“街の社交場”」を創出する。 … **手法 1**
- ✓ ワーカーや起業家、アーティスト等、人々の多彩な個性がまちに表出するような仕掛け、プログラム等を用意し、エリア周辺の企業も含めてネットワーキング・交流をサポートする。（例：パイロットプログラム「Y A U」等） … **手法 1**
- ✓ 周辺のビルオーナーやエリアマネジメント団体が連携し、建物低層部や公的空間での異能・多彩な人材・企業のピッチイベント・サロン等のイベントを通じた教育普及活動や実証実験を推進することでイノベーションの創発をサポートする。 … **手法 2**
- ✓ 東京国際フォーラムを中心として、美術館・映画館等の文化芸術施設に加えて、皇居外苑や日比谷公園といった豊かなオープンスペースをユニークベニューとして活用するとともに、道路や公開空地等の公的空間、民間施設の建物低層部等も含めて利用することで、まちぐるみで一体的なエリア MICE を展開する。 … **手法 2**
- ✓ DMO 東京丸の内を通じて、ホテルや商業施設、観光スポット等、主に徒歩圏にある街の多様な空間資源の連携・協力を強化し、地域一体となった地区内外の魅力ある都市観光施設やイベント等の情報発信を進める。 … **手法 3**
- ✓ アフターMICE や地区内外の回遊促進を見据え、街の玄関口・回遊の起点となる JR 有楽町駅前の「駅前空間」を案内機能等に活用し、都市観光施設やイベント等、来街者の都市体験に係る情報発信・窓口機能を強化する。また、シェアサイクルや電動キックボードに加え、歩行補助だけでなく、移動自体を楽しむことのできる新モビリティ等も試験的に導入し、大丸有エリア内外から MICE 会場までの移動を促進、エリア内の回遊性向上をサポートする。 … **手法 3**

3-1-2 丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）

<フォーカルゾーンにおける形成方針（再掲）>

- 大丸有広域を貫く主要なウォークアブル軸である仲通りの中でも特に華やかな賑わいを創出し、属性の異なる多様な人々がグランドレベルで集い・交流したくなる場を創出する。
- 社会実験等の先駆的な取組を継続しながら、丸の内仲通りのより一層の歩行者優先化を進めるとともに、ビルの低層部と通りのシームレスな繋がりを高質化された空間を活かす。
- 周辺と連動したユニークベニューとしての活用を図り、これまでにないエリア MICE の実現を支える。

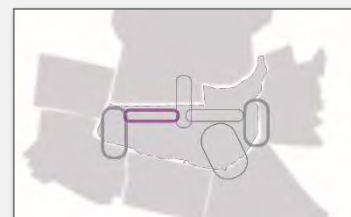


図 3-4 フォーカルゾーン②
丸の内仲通り（丸の内二・三丁目）の位置図

⇒ 人々が憩い・集う華やかな賑わいが通りから街区内にも滲み出す空間

①空間構成

道路空間を移動の場から滞留の場として変容させることで、通りの賑やかさが建物に入り込み屋内外の活動が互いに融和し、場が一体的にコモン(誰もが共用できる場)として活用されることを目指す。

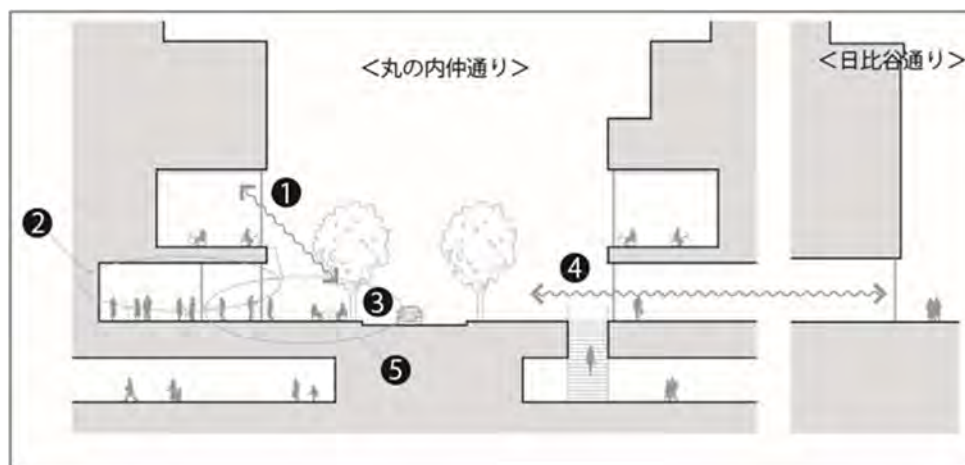


図 3-5 丸の内仲通り断面イメージ

「人々が憩い・集う華やかな賑わいが通りから街区内にも滲み出す空間」の構成を進める上で重要となるポイントを整理した。(①～⑤の番号は上記の図に整合)

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

① 透過性の高いファサードによる建物低層部の可視化 … 手法2

歩いて楽しいグランドレベルの形成のため、屋内外の活動が可視化できるようファサードに透過性の高い素材やデザインを適用する等、オフィスエントランスや沿道店舗等を含めた街路づくりを進める。

② 道路と建物内部の一体的な活用を促す空間整備 … 手法2

ユニークベニューとしての利活用等が図られるよう、道路と建物低層部を一体的に活用できるような空間の設えを進める。

③ 前面道路のオープンテラス化の推進 … 手法2

居心地の良い空間づくりに加え、多様な来街者の出会い・交流に繋がるよう、沿道建物の前面道路のオープンテラス化をさらに進める。

④ 建物内の賑わいの屋外及び他街区への浸透 … 手法2

建物内の賑わいを屋外または他街区へ浸透させるため、建物内貫通通路等を積極的に設ける。

⑤ 多様な利活用に対応した懐の広い空間づくり … 手法3

時間帯や曜日によってグランドレベルを柔軟に利活用できるよう、高質な舗装や、催事に配慮した電源及び音響設備の配置等、懐の広い空間を設える。

空間構成の実現にあたってのポイント

グランドレベルで屋内外の賑わいや活動が滲みだす浸透性の高い公共空間を実現するために、人々が通行できる空間（建物内貫通通路や道路・広場等）の連続性に着目し、人々の交流や賑わいを屋内外に拡張させていくような機能（例：カフェ・ギャラリー・案内施設・休憩テラス・コミュニティスペース・モビリティハブ・アート等）を配置していくことが有効である。



図 3-6 建物内貫通通路や道路・広場等の連続性イメージ（地上部）

② マネジメント（具体的な取組事例）

「人々が憩い・集う華やかな賑わいが通りから街区内にも滲み出す空間」の実現に向けたマネジメントのポイントについて整理した。

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

- ✓ 周辺エリアの店舗・大学・企業と連携し、交流・活動拠点やサードプレイス等を設置することで、ワーカーや来街者・学生・周辺住民等の多くの人々がエリアに日常的に関わり、主体的な活動や個人の嗜好・関心に沿った多様なコミュニティ形成ができるようにサポートする。 … 手法1
- ✓ 多様な人々の交流を促すため、ビルオーナー等と連携し、低層階において透過性の高いファサードを用いるとともに、飲食店、コワーキングスペース、待合のラウンジスペース等、開かれた共用空間・機能を優先的に備える。 … 手法2

- ✓ 建物低層部やパブリックスペースにおける人々の活動が相互に滲み出るようなオープンでコモン的な場を作るため、特に、広い歩道状空地や東西の建物間の路地空間、地上・地下をつなぐサンクンガーデン、飲食の沿道店舗等の活用を促進する。 … **手法 2**
- ✓ これまでにないエリア MICE の実現を支えるため、道路・公開空地の一体活用に向けた制度等の活用を検討する。 … **手法 2**
- ✓ 空間を作り込み過ぎることなく、公開空地・道路の使い方の幅を広げるため、可動式の椅子・テーブル・間仕切り植栽等を設置し、一定ルールの下来街者の自由な活用ができるよう設え、多様な人々の滞在を促し、属性の異なる人同士の偶発的な出逢いを生み出していく。 … **手法 3**
- ✓ 公開空地の更なる活用（しゃれ街条例の柔軟な運用、災害時の空間活用研究等）を検討し、人がまちに関わりたくなるちょっとした刺激・きっかけを、アジャイルに仕掛けていく。 … **手法 3**
- ✓ 屋外空間の活用方法等の実証実験の成果を基に今後の空間整備や活用方法の検討を進める。 … **手法 3**

3-1-3 川端緑道+大手町仲通り延伸部

<フォーカルゾーンにおける形成方針（再掲）>

- 日本橋川の水と川端緑道の緑を感じられる貴重な都市のオアシスとして整備を進めるとともに、自然を感じられる取組を行うことによって、魅力ある親水空間の創出を目指す。
- 神田側の広場空間と川端緑道の一体的活用等によって、「仲通り散歩橋」を介したエリア間の往来を促すことで、神田の人々（居住者、学生、老舗店舗等）や大丸有エリアのワーカー等の接点となる場を創出する。
- ストリートカルチャー等、従来の大丸有エリアとは異なる機能や活動を試験的に導入する場とする。
- 時間や空間によって様々な機能・用途（暮らし・憩い・あそび・ビジネス等）を「使い分ける」もしくは「濃淡をつける」ことによって、従来の大丸有エリアで中心的な属性のワーカーに加えて、異なる人・モノ・カルチャーが共存する場を形成する。
- 川端緑道を歩いてきた人々が JR 高架下を越えて TOKYO TORCH 周辺、その先の日本橋エリアへと移動したくなる、連続的でシームレスな空間を形成する。

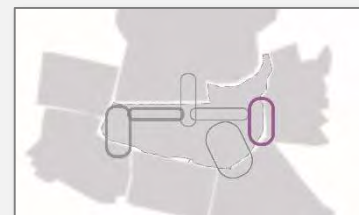


図 3-7 フォーカルゾーン④
川端緑道+
大手町仲通り延伸部の位置図

⇒ 神田との接点・川沿いという特性を活かした暮らし・憩い・あそびといった用途が共存する空間

① 空間構成

本フォーカルゾーンは、日本橋川を挟み大丸有エリアと神田エリアが接する場所であることから、「仲通り散歩橋」を介した取組を展開し、両エリアの特性が互いに滲み出るような場を創出し、人々の双方向の往来を誘発する。また、両エリアの交流拠点として、「仲通り散歩橋」周辺に居心地よく滞留・交流できる親水空間を形成する。

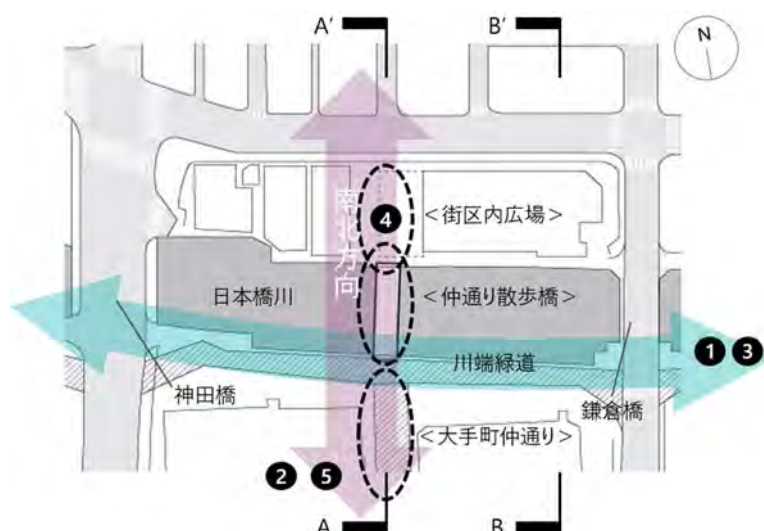


図 3-8 川端緑道周辺の連続性イメージ

「神田との接点・川沿いという特性を活かした暮らし・憩い・あそびといった用途が共存する空間」の構成を進める上で重要となるポイントを整理した。（①～⑤の番号は上記の図に整合）

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

① 周辺住民等の暮らしを支える空間づくり … 手法 1

周辺住民等の暮らしを支える場にもなるよう、ドッグパークやキッズパーク等の人々の日常や嗜好・関心に沿った居心地よく過ごせる空間を提供する。

② 大手町の変容に向けた多様な人々の来街と滞在を促す空間づくり … 手法 1

現在はビジネス機能が中心である大手町の変容に向け、賑わいを創出する取組とともに、来街する多様な人々が思い思いに滞在できる空間づくりを進める。

③ 落ち着いたある親水空間の創出 … 手法 3

静かに佇む場所としても快適に過ごせるよう、川沿いの特徴を活かした落ち着いたある親水空間を創出する。

④ 多様な活動を誘発する広場空間の整備 … 手法 3

自由な使いこなしの余地を提供することで、訪れる人にとっての刺激に満ちた出逢い・発見を促すように、多様な活動を誘発する余白的な広場空間を整備する。

⑤ 濃淡ある使い方が可能な空間づくり … 手法 3

時にはファミリー層が憩い、祭礼等の際は喧噪を誘う等、ケースに応じて濃淡ある使い方が可能な空間づくりを進める。

空間構成の実現にあたってのポイント

このフォーカルゾーンでは、賑わいだけでなく時には落ち着いて時間を過ごしたり、休息できる空間の創出を目指しており、「賑わい」と「静けさ」の両立のためには、南北方向と東西方向での空間における性質の違いを活かすことが有効である。

- ・賑わい：キッチンカーによる飲食機能の拡充、マルシェの実施、祭事との連携等「非日常（ハレ）の体験」
- ・静けさ：ベンチの設置、川面の視認性向上等親水空間を活用し「自然の中でゆったり過ごすことのできる空間」

【南北方向：川を中心に対となる空間】

「仲通り散歩橋」で神田と大手町が繋がる／潮の満ち引きのように両エリアの人々が行き交う空間とする。

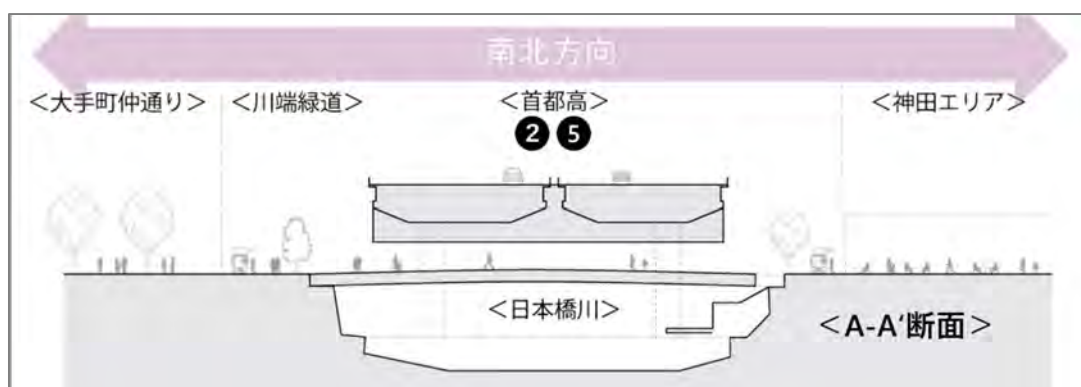


図 3-9 大手町と神田エリア間の連続性イメージ

【東西方向：川の流れに平行な空間】

静けさを大切にしつつ暮らしに必要な賑わいや喧噪も包摂する／歩行者ネットワークと舟運とを効果的に組み合わせることで、沿川の広域的な回遊を支える。

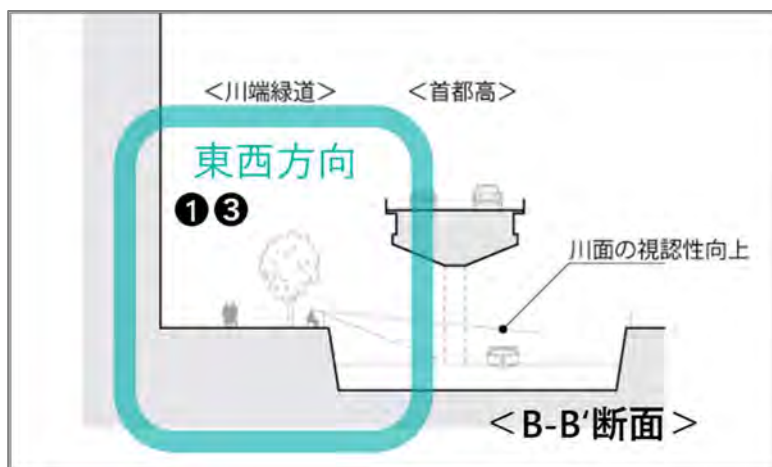


図 3-10 日本橋川と川端緑道周辺の断面イメージ

② マネジメント（具体的な取組事例）

「神田との接点・川沿いという特性を活かした暮らし・憩い・あそびといった用途が共存する空間」の実現に向けたマネジメントのポイントについて整理した。

※第2章に記載の「3つの手法」の内、最も関連する手法を各ポイントの後に記載した。

- ✓ 神田祭り研究・神田バルホッピング等地域のイベントや、縁日・クリスマス等の季節を感じることでできるイベントの開催を通じて、周辺エリアの店舗や企業へ積極的な参加や連携を促し、地域間の連携・コミュニティを強化していく。 … **手法1**
- ✓ 周辺エリアの店舗や企業、商業施設と連携し、ドックパークやキッズパーク、マルシェ等を実施し、ワーカーや子連れ家族等の周辺住民、学生等の多くの人々がエリアに日常的に関わりを持てる活動や場所を提供し、人々の活動をサポートする。 … **手法1**
- ✓ 周辺のエリアマネジメント団体と協働して川端緑道周辺をイベント拠点として活用する。 … **手法1**
- ✓ 建物低層部とテラス席の空間を一体的に活用し、水と自然を感じながら、心地よく集い過ごすことのできる親水空間づくりを実施する。 … **手法2**
- ✓ 昼間はキッチンカーが営業され、夜間は周辺住民やワーカーのためのイベントが開催される等、時間によって可変的な使われ方を展開する。 … **手法2**
- ✓ ときには摩擦・衝突を伴いながらも、従来の大丸有にはあまり存在しなかったストリートカルチャー、音楽ライブ等のアクティビティを試験的に実施・許容・評価し、期間延長・常設を判断する等、試験的に取組を仕掛けていく。 … **手法3**
- ✓ 将来的な水質改善により綺麗になった日本橋川を公的空間として活用する。川と川沿いの空間（道路・民地）を一体的に活用することで、親水空間としての活用を一層進める。 … **手法3**
- ✓ 周辺のまちづくりについてのワークショップや勉強会等、ワーカーや周辺住民、行政等とも広く意見交換を行う機会を設け、多様な人々が関与できる取組を推進する。 … **手法3**

第4章 エリア全体で推進すべきマネジメント

本章においては、ウォークブルなまちづくりをエリア全体で推進するために、各主体が取り組むべきマネジメントを示す。

4-1 様々な主体の連携によるウォークブルなまちづくりの実現

ウォークブルなまちづくりの実現のためには、地元行政やエリアマネジメント団体のみならず、滞在者（ワーカーや来街者等）に加えて、企業・業界団体・飲食店・物販店等あらゆる主体と関係を構築しながら取組を進めていくことが重要である。エリア内にとどまらず、エリア外の人・組織とも連携しながら、着実にウォークブルなまちづくりを実現させていく。

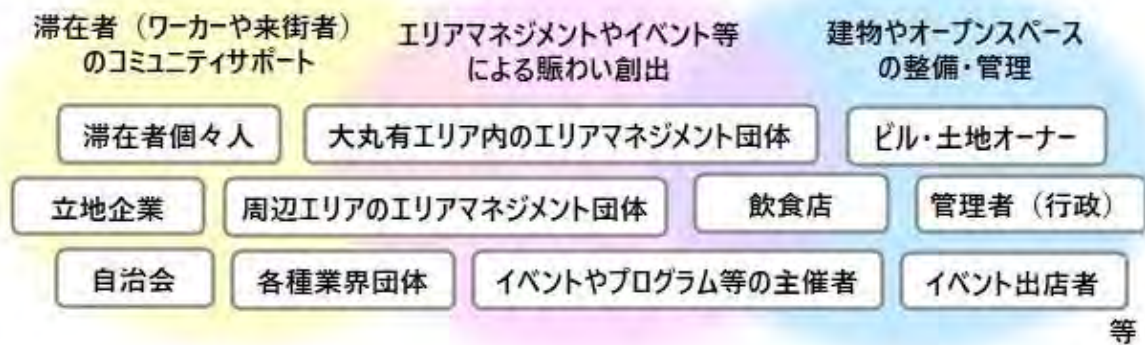


図 4-1 ウォークブルなまちづくりを実現する主体の例

4-2 エリア全体で推進していくマネジメント（具体的な取組）

大丸有エリア全域で適用できるマネジメントについて、3章における各フォーカルゾーンのマネジメントを参考にしつつ、3つの手法ごとに整理する（具体的な取組例は後掲の参考資料に記載）。今後、まちづくりの進展によりフォーカルゾーンが増えた場合やフォーカルゾーンにおける検討が更に進んだ場合等には、具体的な取組が増える可能性がある。

表 4-1 3つの手法に対応したマネジメントの例

手法	手法内容	番号	マネジメント（具体的な取組）
手法1 コミュニティ形成をサポートする	✓ 周辺エリアと連携し、多様なコミュニティ形成をサポートする	#1-1	ワーカー個人へのアプローチ 企業間だけでなく、ワーカー個人の嗜好・関心等を活かした繋がり・交流が生まれるようなサポートを行う。
		#1-2	エリア内外の多様な人々が往来するための仕掛け エリアを越えて、多様な属性の人々が相互に訪れたいくなるような取組を実施する。
	✓ 一人ひとりの価値観やコミュニティに着目し、周辺エリアも含めて真に愛着を持てる場を育んでいく	#1-3	交流・活動の場づくり 大丸有ワーカーや周辺エリアの住民・子ども・ワーカー・来街者等が、まちの活動に参画する等、豊かなコミュニティを形成できるような場と取組のサポートを行う。
	✓ 周辺住民の暮らしが参み出す場を創出する	#1-4	居住者の歩ける範囲での暮らしを支える 周辺住民の暮らしのアクティビティの場ともなるような機能や施設等を備える。
手法2 オープンでコモン的な低層部を作っていく	✓ 多様な人が本来の目的からは外れた過ごし方もできるように、低層階の場づくりを行う	#2-1	居心地の良い公共空間の提供 ストリートファニチャー・アート設置、緑地空間整備により、滞在者が通過するだけでなく、ほっと一息つける空間を創出する。
		#2-2	エリアを超えて視覚的な一体感を創出する エリアが一体であると感じられる視覚的な見通しや設えを意識した場づくりを行う。
	✓ 建物低層部とパブリックスペースが相互に影響し合う、オープンでコモン的な低層部を作る	#2-3	交流機能の導入 人が滞在し交流することを目的として、集まりたいくなるようなコモン的な建物低層部の場づくりを行う。
		#2-4	活動・コンテンツの他街区への参み出し 建物低層部（屋内）からパブリックスペース（屋外：道路や公開空地等）や他街区へ、コンテンツが参み出し浸透する空間づくりを行う。
	✓ 壁面や空間の連続性により、多様な人々の存在を可視化させる	#2-5	地上・地下を往来しやすくなるような空間の創出 地上と地下双方の円滑な移動を可能とする空間整備や案内の充実を図る。

手法	手法内容	番号	マネジメント（具体的な取組）
手法3 まちなかの余 地やちょっとした たきかけを仕 掛けていく	✓ 滞在者が思い思いに 楽しめる空間を創出す るため、空間を作り込 みすぎず、あえて余地を 残す	#3-1	作りこみすぎない空間 滞在者各々が空間をクリエイティブに活用できる余地 を残した作りこみすぎでない設えを行う。
		#3-2	静けさの提供 ワーカーや来街者がそと静かに留まれるような空間を 整備する。
	✓ 人がまちに関わりたくな るちょっとした刺激・ きっかけを、実験的に 仕掛けていく	#3-3	人がまちに関わるきっかけを仕掛ける アジャイルに取組を実施しながら検証を繰り返し、人が 主体的にまちに関与できるようなきっかけを用意する。
	✓ 多様な人々を受け入 れていく	#3-4	包摂性の具備 様々なバックグラウンドを持つ多様な人々を受け入れる ため、まちとして必要な機能やマインドを備える。

(参考) 具体的取組の内容

「4-2.エリア全体で推進していくマネジメント（具体的な取組）」について、実際に取組を進めていくにあたり手がかりとなるような活動を示す。今後のウォーカブルなまちづくりの進展によって、新しい活動が増えていくことが考えられる。大丸有エリア全域でウォーカブルの取組を推進するにあたって、参考にしていただきたい。

具体的取組の内容 [1/2]

#1-1：ワーカー個人へのアプローチ

大丸有エリアの多様な企業・業種の集積を生かし、企業間の繋がりだけでなく、ワーカー個人が「得意」「趣味」「興味」などによって繋がり・交流できるきっかけをつくることで、いきいきと活動できる場としていく。また、自らは属性の異なる人々と交流したくなるようなきっかけを創出していく。実現のためには、エリアマネジメント団体や立地企業が情報交換し、エリア内の取組をワーカー一人ひとりに周知できる仕組みを作っていくこと等が考えられる。

具体的取組の例

- 個人単位の交流を促すミートアップイベントの開催
- サークル活動などテーマ型コミュニティの奨励



丸の内プラチナ大学



丸の内ラジオ体操

#1-2：エリア内外の多様な人々が往来するための仕掛け

周辺エリアと連携して非日常型のイベント・プログラムを実施したり、周辺エリアの店舗・施設・企業と連携したイベント・出店を実施したり、コミュニティをきっかけとした活動を展開したりする等、大丸有エリアと周辺エリアの人々が互いに訪れたいくなるような、往来を促進するための取組を行う。また、異なる属性の人々が訪れたいくなるような特定のテーマ活動等の実施も行う。実現のためには、地区内外のエリアマネジメント団体や自治会等が周辺エリアの住民や来街者のニーズ等を把握し連携していくことも考えられる。

具体的取組の例

- 話題性と集客力を持つコンテンツの誘致（イルミネーション、スケートリンク等）
- スポーツ愛好家向けのランニングステーションの設置
- ストリートカルチャーをテーマとした活動の実施



Marunouchi Street Rink



有楽町アートアーバニズム「YAU」

#1-3：交流・活動の場づくり

大丸有エリアのワーカーのみならず、周辺エリアの住民・学生・親子連れ・趣味の愛好家等、大丸有での滞在を楽しみ、まちでの活動を通して、豊かなコミュニティを形成していくことが出来るような取組や機能を具備する。

具体的取組の例

- 授乳室や礼拝室等、多様なニーズに配慮した機能の配備
- パラスポーツに関連したイベントの実施
- 子ども向けワークショップの実施
- 丸の内ハニープロジェクトの実施



夏休みの小学生向け体験プログラム「エコキッズ探検隊」



業種業態の垣根を越えた交流・活動拠点「3×3Lab Future」

#1-4：居住者の歩ける範囲での暮らしを支える

大丸有エリア外（特に神田エリア等）には、老舗店舗や住宅が広がっている。周辺エリアの人々が犬の散歩や皇居ラン等、日常的な暮らしのアクティビティを展開できるような機能や施設を備えることで、周辺エリア間の往来を促し、人々の偶発的な出逢いや交流を促す。実現のためには、社会実験やワークショップ等により、地元住民のニーズを把握することも有益である。

具体的取組の例

- 子育て世代が利用しやすい遊び場の設置
- 飲み歩きイベントの実施
- 地域密着の産直マルシェの開催



川端緑道社会実験「BATON PARK」
（子どもの遊び場の創出、マルシェによる物販等）



#2-1：居心地の良い公共空間の提供

まちなかの公共空間において、ベンチ・椅子・テーブルといったストリートファニチャー、ストリートアートの設置や、良好な緑環境を創出することにより、滞在者がただ通過するだけでなく、ほっと一息つけるような空間とする。Marunouchi Street Parkのような、誰もが公共空間を楽しめるイベント・プログラムを丸の内仲通り以外のエリア全体へ展開することにより、公共空間の更なる賑わいを創出し、偶発的な出逢いや交流を促す。

具体的取組の例

- 居心地の良さにつながるストリートファニチャーの設置
- 良好な緑環境の創出



ストリートファニチャーを用いた居心地のよい公共空間

#2-2：エリアを超えて視覚的な一体感を創出する

統一されたまちの空間デザインや、エリアマネジメント団体によるエリア一体となった取組の実施、またエリアを超えたイベントの展開等により、来街者が快適に過ごし、滞在や回遊を一層楽しむことができる空間を創出する。また、それにより、偶発的な出逢いや交流が生まれる状態を誘発する。

具体的取組の例

- エリアMICEなど、周辺エリアと連携したイベントの開催



丸の内イルミネーション



大手町仲通りの並木道

#2-3：交流機能の導入

人々が集い交流することを目的とした場づくりを行う。また、建物低層部では来街者が気軽に滞在できるようなパブリックスペースを設ける。透過性の高い建物ファサードを用いる等、屋外の通りかかった人が屋内の人々の様子を見ることができ、思わず交流したくなるような空間づくりを行う。

具体的取組の例

- ガラス張り等による建物低層部の透明化
- 建物低層部への賑わいを促す機能の導入
- 屋内外を問わずグランドレベルを一体的に活用したイベントの開催



低層部の透明化



丸の内通り低層部の路面店

#2-4：活動・コンテンツの他街区へのしみ出し

屋内で実施されている企画や公共空間（道路や公開空地）で実施のイベントの賑わいが街区内に留まることなく、他街区に双方向にコンテンツがしみ出し浸透する環境をハード・ソフトの両面で創出する。

具体的取組の例

- オープンカフェの実施
- 屋外空間におけるビジネスピッチの実施



公共空間を活用したオープンカフェ



丸の内ストリートギャラリー

#2-5：地上・地下を往来したくなるような空間の創出

地上空間と地下空間について、開放感のある空間構成や、地上空間と地下空間をつなぐ場所における舗装や壁面の統一的なデザインにより、地上空間と地下空間の連続性や一体性を創出し、シームレスな移動を実現する。また、既に地上と地下のつながりのある開放的な空間において、イベント等の開催や、アート作品の展示など、無意識に地上と地下を往来したくなるような仕掛けを行うことにより、地上空間と地下空間の移動を促進する。オフィスビル等の建物内においてもワーカー同士の交流が促進されるような縦動線の空間づくりを行う。

具体的取組の例

- サンクンガーデンや吹き抜け空間の創出



行幸通り地下通路の緑化



出典：東京建物株式会社「大手町タワー」都市と自然の再生
サンクンガーデンによる地上と地下の一体性

#3-1：作りこみすぎない空間

多様な人々に対してまちなかでの過ごし方に新たな選択肢を生み出すことができ、人々が思い思いに過ごすことのできる作りこみすぎない空間を創出する。具体的には、時間によって「広場/ストリート」の使い方が変わるなど、時間・使い手によって多様な活動のできる場を作ることが推奨される。

具体的取組の例

- 利用者が空間をカスタマイズできる什器（可動式植栽など）の設置
- 可動式の什器や植栽、自走式ロボットの導入
- 多様なアクティビティに対応可能な設備（電源、水道、インターネットなど）の導入



Marunouchi Street Park
(テーブル・椅子等の設置による滞留空間の創出)

#3-2：静けさの提供

普段忙しく働くワーカーや、まち歩きに疲れた観光客、自然の中でリフレッシュしたい来街者が、そっと留まれるような空間を整備する。例えば、通りや建物内の植栽・親水空間を有効的に活用し、視覚や聴覚、嗅覚といった五感で静けさを感じられるような工夫を行う。

具体的取組の例

- 空間の分節や視線の遮断に資する植栽等の設置
- 落ち着きを与える環境音楽の演出



植栽を活用した静けさのある空間イメージ

#3-3：人がまちに関わるきっかけを仕掛ける

人々がまちとの関わりを持ちながら、主体的にまちに関与できるようなきっかけを用意する。子どもたちの遊び場・アーティストの活動の場・社会人向けの学びの場などの場づくりや、その実現に向けた社会実験等、積極的に取組を仕掛けていくことで、従来の大丸有にいる人々に加えて、これまでの大丸有エリアにはあまりいなかったような属性の人々を受け入れ、刺激的な出逢いや発見の機会を創出していく。

具体的取組の例

- みんなで育てる菜園や花壇等の設置
- ゴミ拾いイベントの実施
- ストリートピアノの実施



丸の内ハニープロジェクト

#3-4：包摂性の具備

職業や文化等、様々なバックグラウンドを持つ人々が自然に受け入れられるまちとして、包摂性を備える。空間への機能の具備のみに留まらず、人々を受け入れるためのマインドの醸成に努め、多様な人々が思い思いに過ごすことのできる環境を整える。

具体的取組の例

- 分かりやすい案内サインの表示
- 外国人向けの情報発信の場の設置
- 身体の不自由な方々向けの取組の実施



身体の不自由な方々向けのイルミネーションツアー

第5章 未来像

1～4章で示したウォーカブルなまちづくりの方針・手法を実践すると、刺激に満ちた出逢い・発見のあるまちが実現する。今後、本ビジョンを活用しながらウォーカブルなまちづくりを推進していく。

5-1 実現したい未来像

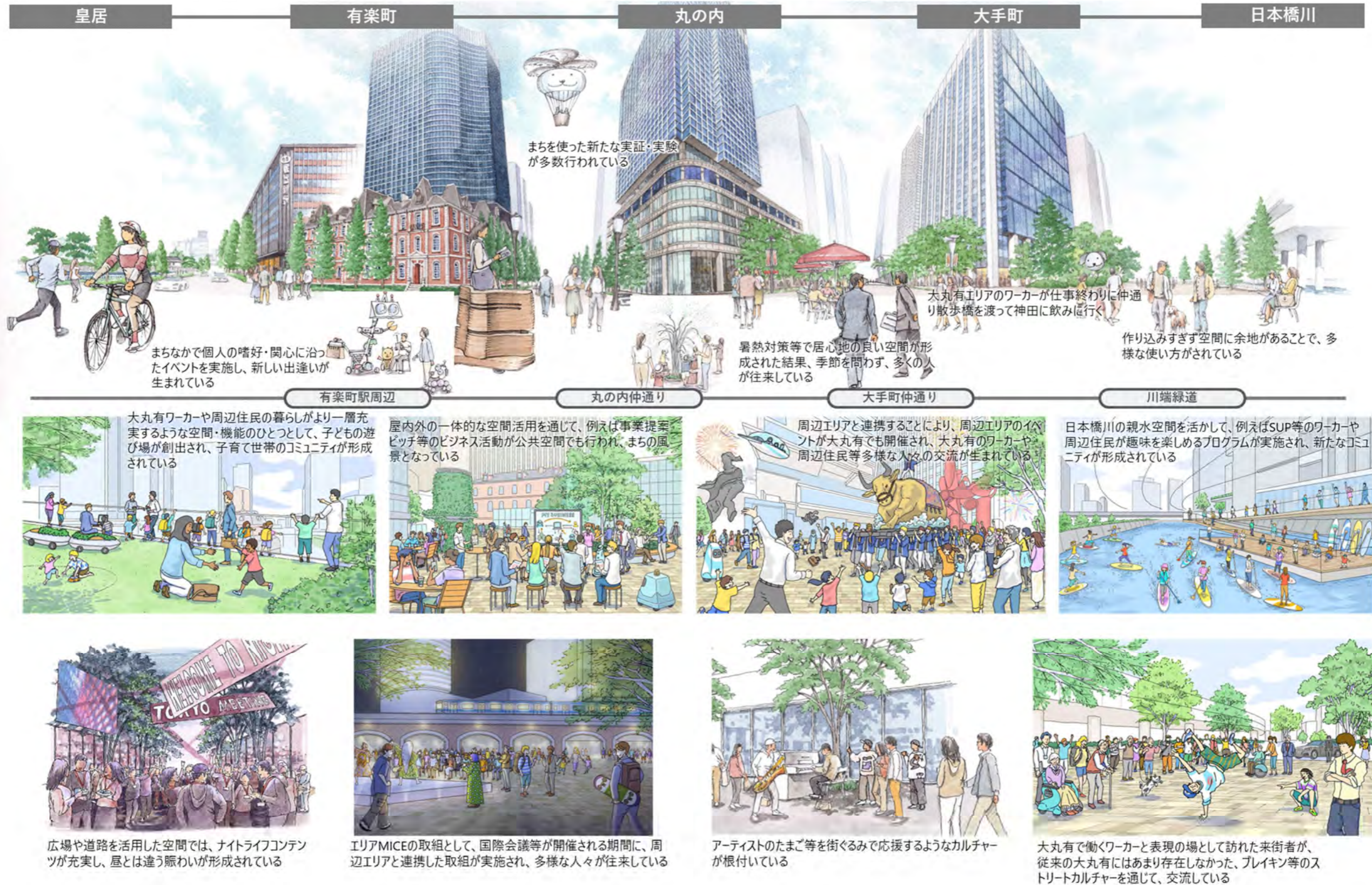


図 5-1 実現したい未来像

5-2 ビジョンの今後の発展、継続的な仕組みづくりのための制度等の活用

未来像の実現のため、ウォーカブルなまちづくりを後押しする本ビジョンを用いて未来像を共有すると共に、各種制度等の活用を図る。

5-2-1 本ビジョンを用いたウォーカブルなまちづくりの未来像の共有、上位計画への反映

● 本ビジョンを用いた未来像の共有

- ✓ 本ビジョンを活用して、地権者、立地企業、周辺エリアのエリマネ組織等のステークホルダーに大丸有エリアが目指すウォーカブルなまちづくりの未来像を共有し、意見交換を行う。ステークホルダーとの本ビジョンに対する共通理解を深め、共にウォーカブルなまちづくりを推進していく。
- ✓ ステークホルダーと意見交換する中で、各ステークホルダーのニーズや想いを把握し、必要に応じて本ビジョンへの反映を行っていく。

● 「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」への反映

- ✓ 本ビジョンにおいて示しているウォーカブルなまちづくりの考え方を「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」へ反映していく。

5-2-2 ウォーカブルなまちづくりを後押しする仕組みの構築

ウォーカブルなまちづくりに取り組むステークホルダーが積極的かつ効率的に取組を実施できるよう、仕組み・制度の活用について検討を図る必要がある。仕組み・制度の観点でのアクションを示す。

● 大丸有らしい公開空地や道路占用制度の試行

- ✓ 丸の内仲通り等に代表される公共空間の持続的な活用を実現するためには、沿道の地権者・立地企業が自身の土地・店舗周辺で主体的な取組を実施できることが重要である。
- ✓ 社会実験等による試験的な取組を行うとともに、道路占用許可の手続きの簡易化や、公開空地で取組を実施した地権者への税制優遇等によるインセンティブ設定等を検討する。

～実現のための制度検討～

- ほこみち制度の適用・しゃれ街条例等の活用検討による道路・公開空地・公園・河川の活用
- しゃれ街条例の弾力的運用による公開空地の柔軟な活用
- 都市再生整備計画等への位置付けを踏まえた、道路の歩行空間と車道部の幅員再配分の検討
- まちなかウォーカブル推進事業や一体型滞在快適性等向上事業等の制度を活用した、官民連携による道路の美装化・広場空間の整備の推進等
- 人々の交流や賑わい形成に資する、景観や屋外広告物に関する規制の緩和や柔軟な運用

本ビジョンでは、「エリアを越えた連携」×「多様な活動を支えるオープンな場・マインド」による、刺激に満ちた出逢い・発見のあるまちを目指す姿として、大丸有エリアの将来像と、その実現のための方針・手法を整理した。

従来の大丸有エリアとは異なる人・モノ・カルチャーを受け入れ、アジャイルな手法で様々な取組を戦略的に試行していくため、取組による効果やまちの変化を踏まえ、必要に応じてビジョンの更新を図っていく。

また、大丸有エリア及び周辺エリアでは、多数の開発が進行しており、エリアマネジメントやウォークアブルなまちづくりの取組の熟度も上がっていくことから、2章で定めた「主要なウォークアブル軸」や「フォーカルゾーン」を適宜追加・更新していくことで、更なるウォークアブルなまちづくりの推進を図る。

今後、周辺エリアのエリアマネジメント団体等ステークホルダーとの会話を継続、加速し、構想・実践レベルで更なる連携を図っていく。